

自己評価書

平成19年6月

筑波技術大学

目 次

対象大学の現況及び特徴	1
目 的	2
基準1 大学の目的	4
基準2 教育研究組織（実施体制）	7
基準3 教員及び教育支援者	16
基準4 学生の受入	24
基準5 教育内容及び方法	29
基準6 教育の成果	40
基準7 学生支援等	46
基準8 施設・設備	59
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	64
基準10 財務	72
基準11 管理運営	75

I 対象大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 筑波技術大学

(2) 所在地 茨城県つくば市

(3) 学部等の構成

学部：産業技術学部，保健科学部，

筑波技術短期大学部

関連施設：障害者高等教育研究支援センター，

保健管理センター，附属図書館，

情報処理通信センター，保健科学部

附属東西医学統合医療センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日）

学生数：284人

教員数：113人

2 特徴

設置の必要性

障害者の大学進学希望が顕著化し，障害者のための大学設置による効果的な高等教育の実施と，一般の大学等に進学した障害学生への対応が求められるようになってきた。また，近年の医療技術の進歩と高齢化の進展に伴い，障害がありながら社会生活を送る者の数は急速に増加しており，障害者が一定の配慮の下に，社会に積極的に参画して活躍できる社会の実現が求められている。

こうした中で，本学は，

- ① 我が国における聴覚・視覚障害者の中核的な高等教育・研究機関として
- ② 聴覚・視覚障害に適応した教育研究を実施する先導的，先端的，実験的な教育・研究機関として
- ③ 国内外にわたる両障害（者）に関する情報発信の拠点として

技術革新の急速な進展，産業構造の変化等の対応，医療技術の発展，高齢化の進行等の医療事情の変化への対応，社会におけるバリアフリー化，ノーマライゼーションの進展等への対応，障害者の大学進学希望の顕著化への対応が求められていることを受け，障害者が自立し，社会参画・貢献できる社会システムづくりの一端を担い，豊かな社会を実現するために筑波技術短期大学を転換し，新たに筑波技術大学を設置したものである。

教育の基本理念

聴覚視覚障害者の社会的自立・参画・貢献の促進を目標に，障害に適応し，率先して社会に貢献できる専門職業人を養成することを大学の基本目標とする。

そのため，学生の天性を見い出し，個々の個性を活かして，社会の変化に対応できる能力を身に付けさせるとともに，新しい社会作りに貢献できる素養を育成することを教育の基本理念とする。

II 目的

国立大学法人筑波技術大学（以下、「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を併せ持つ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発して障害者教育の改善に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、障害者に対する高等教育の内容、方法及び各専門分野に関する研究の推進を図るとともに、最新の情報技術等を利用してこれらの障害を補償・代行する機器やシステムの開発を行う。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学の教育上の特色としては、聴覚・視覚障害者の特性に配慮し、学部教育全体を通じた効果的・弾力的な履修ができるよう、①セメスターの導入、②履修に当たっての大幅な選択制、③短期集中授業の効果的な導入、④大学教育に必要な基礎的な学習能力の確保、⑤実体験学習の推進、⑥個別学習、少人数グループ学習の実施等の指導上の配慮が挙げられ、次のような新しい高等教育を展開している。

(1) 情報化・国際化・高齢化社会に自立できる人材としての基礎の育成

- ① 各学生の障害に対する理解を深め、自らの障害を受容・克服し、社会に適合しようとする自主性の育成、豊かな人間性と幅広い教養の涵養を図る。このため、個人の学習到達度、適性等に応じた学習目標に沿って適切に科目が履修できるよう選択の幅を広げる。これらの教育は、全教員が分担する。
- ② 聴覚・視覚障害者の最大の課題である情報の受発信、意思表示の可能性を高めるため、全学共通的に情報リテラシー教育を実施するとともに、日本語表現法、専門外国語教育を通じて、コミュニケーション・スキルを高める。
- ③ 社会の変化に応じて、学問分野は細分化・専門化する一方、学際的なアプローチによる研究の重要性が高まっており、専門教育の実施に当たっては、学部・学科・専攻を越えた共通専門基礎科目を開設するとともに、他学部等の授業を自由に履修できるよう選択の幅を広くする。
- ④ 上記のような履修が、学生の学習能力及び進路希望等に応じ効果的に実施できるよう、幾つかの履修モデルを作成、提供するとともに、懇切な指導体制をとる。

また、学生個々の能力に応じた個別指導を重視し、補習教育を充実する。

(2) 情報化等技術革新の成果を最大限活用した教育

- ① 障害を補償し、情報の受発信を保障するため、障害に応じ、画像、音声、振動、触覚等を含む情報メディアを、教材の提示、システム利用法の解説、学習結果の記録・報告・発表などに幅広く、効果的に活用する。また、学生がこれら情報メディアを自由に利用できるようにし、自主学習を支援する。
- ② 学内LANをはじめとするネットワークシステムを整備し、学生全員にパーソナルコンピュータを保持させることを基本に、積極的にネットワークを活用した教育を展開する。
また、電子メールによるレポート提出、インターネット等の利用による最新情報を用いた授業の実施、外部学生等との意見交換、電子掲示板等を用いた授業、学生生活等に関する意見交換・指導、ホームページを利用した就職活動などを行う。
- ③ 双方向の授業が展開できるよう少人数教育を実施する。また、各種メディアを効果的に活用し、教育の双方向性を一層高める。特に、SCSやテレビ電話システムを活用することにより、学外（海外を含む。）とのリアルタイムの双方向学習を推進する。

- ④ 以上のような教育を円滑に実施するため、情報基盤の整備を進めるとともに、学習を適宜的確に指導できるティーチングアシスタントの活用を図る。
- (3) 大学内外との連携による体系的・効果的な指導
- ① 社会との関係を密接にするため、実社会のフィールドに出掛け、実践的な体験をするため、インターンシップ（実習，外部講師の講義）を必修として開設する。また，企業や官公庁の最先端技術者や経営者，社会で活躍する本学卒業生等を招へいし，授業等を担当願うことにより，社会との交流を深める。
 - ② 他学部との共同授業，交換授業，放送大学や他大学との単位の互換，大学間交流協定校との交流などを推進し，学生の履修機会や実体験の拡大を図る。
 - ③ 社会人の受入れ，本学卒業生の再入学などのリフレッシュ教育を推進するため，編入学定員の確保，科目等履修生の受入れを図り，地域社会との連携を重視する。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

17年10月の開学に合わせて新たな学則を制定し、第1条において、大学で養成する人材像や、教育研究活動の基本方針を定めた。また、大学概要・大学案内パンフレットやホームページをリニューアルし、より分かりやすい表現で、本学の理念・目標を掲げている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的（理念・目標）を学則に定め、これを噛み砕いた表現で、各種パンフレットやホームページに明示している。また、各学部・学科の具体的な教育活動の方針は履修規程や履修細則に定めている。なお、教科別の授業内容をシラバスに記載し、併せて保健科学部ではすでにシラバスをホームページで公開しており、産業技術学部でもホームページへ公開する準備を進めている。

【根拠となる資料・データ】

- ・ 国立大学法人筑波技術大学学則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学履修規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学履修細則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学概要 2006
- ・ 国立大学法人筑波技術大学ホームページ

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないか。

【観点到係る状況】

大学の目的（理念・目標）は学則で明示しており、各学部・学科の具体的な教育活動の方針は履修規程、履修細則、シラバスのとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

学則に明示しているように、本学は、聴覚・視覚障害者を対象として職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術を併せ持つ専門職業人を養成するとともに、新しい教育方法を開発して障害者教育の改善に資することを目的としている。これは学校教育法に規定された目的から外れるものではない。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学学則
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程
- ・国立大学法人筑波技術大学履修細則

観点 1-1-3 : 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

該当なし

観点 1-2-1 : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や活動方針を記載している国立大学法人筑波技術大学概要を、全教職員へ配布することによって周知を行っている。また、学生には、本学の目的や活動方針を記載している学生便覧を配布し、入学時のオリエンテーションの資料として活用し、周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

全教職員に対して、大学概要を配布することによって、目的を周知している。新入生へは、学生便覧を配布し、入学時のオリエンテーションの資料として活用し、周知を図っている。

これらの冊子に、本学の目的は明解・簡潔に表現されており、また、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、全教職員及び全学生へ周知が徹底されていると考えている。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006
- ・国立大学法人筑波技術大学ホームページ

観点 1-2-2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や具体的な活動方針は、ホームページに記載することによって、社会に対して公表している。また、本学の大学案内にも、本学の目的や具体的な活動方針を記載しており、同案内を全国の聾学校、盲学校、一般高校へ配布するとともに、オープンキャンパスや、全国各地で開催している大学説明会等で参加者へ配布し、説明した。また、引き続き、PEN-International(聴覚障害者のための国際大学連合)に参加し、海外の障害者教育に携わる大学との交流なども多く、特にアジア各国の大学において障害者教育を始める際のモデルとなることも少なくない。

【分析結果とその根拠理由】

1期生の受け入れに伴い、ホームページをリニューアルした。その際、ホームページをアクセシビリティ指針に基づいて作成し、障害者への公開に配慮している。また、4年制大学になったことにより、国際的評価が高まることも期待される。

【根拠となる資料・データ】

- ・国立大学法人筑波技術大学ホームページ

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

4年制大学になったことに伴い、つくば市と連携協定を結び、つくば市が制定するユニバーサルデザイン基本方針の策定を、連携事業として進めている。これは本学の特質を活かしたものであり、本学の存在が広く社会に認知されていくことにつながる。短期大学時からアジア各国や欧米の障害者教育機関との交流を進めているが、4年制大学になったことによって、国際的評価がさらに高まることも期待される。

【改善を要する点】

国内的には、認知度が高まってきているが、障害者が在籍する一般高校などへ一層の広報活動が必要である。また、他大学に学ぶ障害者支援、各種学会における障害者支援、支援ボランティア団体との連携等を通して国内における本学の活動に対する認知度をさらに高めていく活動が重要である。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

新しい4年制大学の理念である、“本学は、聴覚・視覚障害者を対象に個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業を併せ持つ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発して障害者教育の改善に資することを目的とする”は、いっそう深く専門の学芸を教授研究し、職業又は社会生活に必要な専門能力を育成することを目的としており、学校教育法の定めに合致するものである。

全教職員に対しては、国立大学法人筑波技術大学概要を配布することによって、目的を周知している。社会に対してはホームページ及び大学概要への記載・配布及び並びに学説明会の開催を通して、周知を図っている。

本学の目的を具体的に示した活動方針を、大学概要等のパンフレット、各部・学科のシラバスに記載することにより明示してきた。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点2-1-1： 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

・産業技術学部

産業情報学科及び総合デザイン学科の2学科から構成されており、いずれも、聴覚障害者が専門職業人として自立し、リーダーとして貢献していくのに適した専門分野での教育研究を行っている。

・保健科学部

保健学科及び情報システム学科の2学科から構成されており、いずれも、視覚障害者が専門職業人として自立し、リーダーとして貢献していくのに適した専門分野での教育研究を行っている。

(短期大学部)

・聴覚障害関係学科

デザイン学科、機械工学科、建築工学科、電子情報学科（電子工学専攻、情報工学専攻）の4学科から構成されており、いずれも、聴覚障害者が職業人として自立していくのに適した専門分野での教育研究を行っている。

・視覚障害関係学科

鍼灸学科、理学療法学科、情報処理科の3学科から構成されており、いずれも、視覚障害者が職業人として自立していくのに適した専門分野での教育研究を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

18年度は4年制大学の学生受け入れ初めての年度として、1年生対象の教養課程のみであるが、つつがなく進化した。19年度から学士課程の専門教育が開始されるが、学生の受け入れ後に、分析・検討する予定である。

(短期大学部)

・聴覚障害関係学科

毎年度、デザイン学、機械工学、建築工学、電子工学、情報工学の分野における技術系職種として、大手製造業、情報サービス産業などへ、ほぼ100%の就職率を達成している。これは聴覚障害者を対象とした学科構成・専門分野が、就職に関して適切であることの表れと考えている。

・視覚障害関係学科

鍼灸学科、理学療法学科のこ・メディカル系学科及び情報処理科は、ほぼ100%の就職率を達成している。就職先としては、鍼灸・理学療法関連医療機関、国家・地方公務員あるいは電子情報関連企業等への就職が確立されている。一方、他大学への編入者や筑波大学理療科教員養成施設への進学者あるいは本学研究生又は保健科学部附属東西医学統合医療センターとして勉学を継続している学生等が毎年数名いるが、これは視覚障害者を対象とした学科編成・専門分野が、就職あるいは進学指導に関して適切

であることの表れと考えている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006

観点 2-1-2： 学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

障害者高等教育研究支援センターを設置しており，障害者支援研究部及び障害者基礎教育研究部において，障害者の支援機器，コミュニケーション・職業能力，カリキュラム等に関する開発研究や聴覚・視覚障害者を対象とした教育方法の開発研究及び他大学を含む幅広い教育機関に対し情報保障等の支援活動並びに教養・専門基礎教育を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

障害者高等教育研究支援センターとして，我が国の聴覚・視覚障害者に対する教育方法等のシンクタンクの役割を担える組織構成のもとで，研究を行っている。今年度から4年制大学1年生に対する教養・専門基礎教育が開始されたが，学部の担当者と連携のもとに実践に当たっている。教養・専門基礎教育が適切であるかの判断は，専門教育課程での教育が開始された後に分析・検討する予定である。

同センターにおける障害補償などの研究成果が教育実践へ反映されており，聴覚・視覚障害者への効果的な教育を行う上で，教育実践上の課題が研究へフィードバックされやすい組織を持っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006

観点 2-1-3： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

- ・産業技術学部，聴覚障害系関係学科

「教育課程実施検討WG」を引き続き開催し，教養教育系科目，専門基礎教育系科目及び専門教育系科目における卒業に必要な単位数，コース別の科目配当表，2年次におけるコース分けの要件，4年次における卒業研究着手条件等細部に渡って検討し，これらを履修細則としてとりまとめた。また，学年進行に伴う，年度ごとの時間割や講義室等の割り振りや成績優秀者に対する授業料免除の選考基準などを定めた。

障害者高等教育研究支援センターの教養教育系の科目担当者と学科の専門教育系教員による成績連絡会を学期ごとに開催し，個々の学生の学習到達状況の把握に努めている。

- ・保健科学部，視覚障害系関係学科

「教育課程実施検討WG」を中心に4年制大学教養教育課程科目の実施形態，授業内容を検討し，カリキュラム及び授業計画書（シラバス）を作成した。また，今後の4年制大学の教養教育の在り方について検討した。

専門基礎教育及び専門教育系教員が教養教育系科目を担当する際の，講義科目の選定，講義回数，講義内容，講義方法及び専門課程との関連について検討した。また，教養教育系教員の専門基礎教育や専門科目の担当について検討を行い，特に情報科学系の専門科目を担当するよう計画した。

情報リテラシー科目に関して，新入生の能力差の拡大を考慮し，能力別クラス編成の実施について検討した。

教養教育は，障害の特性に配慮した学習指導を通して，幅広い教養を身に付け，生涯に渡って学習を継続し，社会自立と社会貢献のできる人材を育成するための教育課程を編成した。情報リテラシー科目では，視覚障害学生がコンピュータをブラインドタッチで操作できるよう，講義・実習が開設されてきた。文章技法講座では，1つのテーマについて簡潔で分かりやすい，理論的な文章の書き方・まとめ方等を修得させている。視覚障害補償科目では，自立した社会生活を送る上で必要な視覚障害補償に関する講義・実習を行ってきた。また，教養系科目の幅を広げるため放送大学と単位互換をしており，障害者高等教育センターの教員と協議の上選択した放送大学で開講している2科目4単位を取得できるようになっている。

- ・障害者高等教育研究支援センター

障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部では両学部とともに勘案した新入生のクラス分けの方法，教養教育系科目及び専門基礎科目の時間割等について問題点の検討を行い，今年度から1年生の受け入れに伴って，各学部と連携して教養教育の実践に当たっている。

教養教育系科目の在り方，授業の方法，学生個々の成績や学習意欲等に関して頻繁に会合を開いている。更に，学期ごとに学生全員の教育科目の成績一覧表を作成し，このデータを基に学生個々の学習状況を把握し，指導に努めている。また，このデータを全学科のクラス担当と検討する会も開いている。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

教養教育を主として担う障害者高等教育研究支援センターの基礎教育研究部と学部が連携して，「教育課程実施検討WG」を開催し，教養教育系科目，専門基礎教育系科目等について検討した結果を，履修細則としてとりまとめ，その規則にしたがって実施しているため，つつがなく進行している。教養教育の成果については専門課程に受け入れ後に，分析・検討する予定である。

(短期大学部)

- ・聴覚障害関係学科

一般教育科目のみならず専門科目についても，オフィスアワーだけでなく，個別指導も通して学習相談に応じている。学期ごとに開かれる一般教育科目の成績検討会を通して，教員全体で学生個々の学習状況を把握することに努めている。これらにより，低学年における学習のつまずきが防止され，学生の学習意欲を持続させることにつながっていると考えている。

- ・視覚障害関係学科

教養教育を通して，視覚障害を乗り越えて幅広い教養を身に付け，社会自立と社会貢献のできる人材を育成するための仕組みが整備されているものと考えられる。また，図書や雑誌あるいはインターネット

トで提供された情報を収集・整理して、学術的なレポートの作成や適切な自己表現が行えるような設備や環境が整えられ、十分機能していると判断される。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 国立大学法人筑波技術大学学則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学履修規則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学履修細則

観点2-1-4： 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-5： 研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-6： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-7： 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

全学的なセンターとしては，1. 障害者高等教育研究支援センター，2. 保健科学部附属東西医学統合医療センター，3. 保健管理センター，4. 情報処理通信センター，の4つが置かれている。

1. 障害者高等教育研究支援センターは，障害者支援研究部と障害者基礎教育研究部の2つの部からなる。障害者支援研究部では聴覚障害者や視覚障害者のための支援手法や機器の研究・開発及びコミュニケーション能力や職業能力の開発研究を行う。また，本学の産業技術学部と保健科学部の両学部の学生及び教職員に対する支援や，学外の聴覚障害者や視覚障害者に対する支援，障害者の職域の開拓や就職活動のサポート等も行う。障害者基礎教育研究部では産業技術学部と保健科学部の両学部の学生に対する教養教育系科目，専門基礎教育科目に対し，情報保障を取り入れた授業の実践を行うとともに，こうした基礎教育全般に対するカリキュラムの研究等を行う。また，一般教育等（教養教育，専門基礎教育，日

本語教育、英語教育、保健体育)を主に担当し、入学後の大学教育に戸惑う学生たちに障害を持っていることのハンディを感じさせないような教育と指導に当たっている。部内の支援交流室では、聴覚・視覚障害学生を受け入れた経験のない大学に対して受け入れに当たっての学習環境作り、障害補償、教育方法、教材作成等のノウハウの提供や指導を行うとともに、現実起こった問題に対する相談等も受け、対応している。

2. 保健科学部附属東西医学統合医療センターは、東洋医学(鍼灸・漢方)の体系的・科学的研究を行い、東洋医学と西洋医学を統合したより優れた医療を提供するとともに、高い見識を有する専門家を育成することをその主務としている。地域医療に貢献するとともに、鍼灸学専攻の学生の臨床実習や国内外の医師、鍼灸師の臨床研修を行っている。
3. 保健管理センターは、学生と教職員の健康管理及び学生に対するカウンセリングを行い、精神面でのケア等を随時行っている。
4. 情報処理通信センターでは、学内ネットワークの管理運営及び整備を行っている。教員、事務系職員が一元的に情報を共有できるようにグループウェアを改善し、このシステムの掲示板で各種のお知らせや通知を行い、各種申請用紙もダウンロードできるようにし合理化を図った。

【分析結果とその根拠理由】

障害者高等教育研究支援センター、保健科学部附属東西医学統合医療センター、保健管理センター、情報処理通信センターともに、継続して業務を行っている。

1. 障害者高等教育研究支援センター

聾学校出身者と一般校からの出身者がほぼ半々の状態の聴覚障害関係では、入学後間もない1年生に対しては手話だけでは学生全員に伝えられないので、授業や各種連絡事項の伝達に文字情報の提供を行ってきた。漢字にルビをつけることや、音声認識を使った音声を直接文字に変える方法も使われている。視覚障害関係では、学生個々のニーズに合わせた教材作りを行っている。このように、教育面での必要性と機器開発・研究が結びつき、よい協力体制が構築されている。

また、障害者支援研究部内の支援交流室では、他大学に対する支援を円滑に行うため、PEN-international(聴覚障害者のための国際大学連合)から資金的援助を受け、聴覚障害者を受け入れている日本の高等機関によるネットワークが稼働している。一般大学に学ぶ聴覚障害学生の支援体制も進んでいる。

以上のように、障害者高等教育研究支援センターは支援部門と基礎教育部門が一つになり、力を付け、教育と研究の両面で着実にその役割を果たしている。

2. 保健管理センターでは、毎年行っている学生及び教職員の健康診断の受診率が90%を超えており、健康管理上の大きな力になっている。また、メンタルケアのためのカウンセリングも親元を離れた学生たちの大きな支えになっている。このように、保健管理センターは学生・教職員の健康管理面で十分にその役割を果たしている。
3. 情報処理通信センターでは、学外との通信及び情報収集のために最も重要な手段になっているネットワークを管理し、運用している。今年も、大きなトラブルや使用上の問題を起こさず、ネットワークシステムを運用できたことは、教育・研究・大学運営の大きな力になっている。このように、情報処理通信センターは教育・研究の両面を十分支えてきたと言える。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則

- ・国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター支援交流室の運営に関する要項
- ・国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学保健管理センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学附属図書館規程
- ・国立大学法人筑波技術大学情報処理通信センター規程

観点 2-2-1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人筑波技術（短期）大学教授会規程には教授会の審議事項として、教育課程の編成に関すること、並びに、学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業に関することを明記している。毎月1回開催される各部教授会では、これらの教育活動に係る重要事項が審議されている。また、各部の全教員で構成される教員会議や各学科等の教員会議で、教授会の審議・決定事項が報告されている。

【分析結果とその根拠理由】

教授会で教育活動に係る重要事項が審議され、また、教員会議や学科会議で教授会の審議・決定事項を報告しているので、全教員へ周知がなされていると考えている。

【根拠となる資料・データ】

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学教授会規程
- ・教授会等の議事録等

観点 2-2-2 : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教務委員会委員は産業技術学部・保健科学部の各学科及び障害者高等教育研究支援センターから選出され、構成員が全学に渡っているが、短期大学部の組織も考慮した委員で構成され、4年制大学及び短期大学部の教育課程や教育に関係する諸事項を検討している。また、各学部における固有の教育課程及び教育に関する検討は各部に設置されたワーキンググループ（WG）で実質的に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会は全学的な見地から、教育課程や教育に関係する諸事項を検討しているが、昨年度同様、授業内容及び成績評価基準をより明確にしたシラバスの作成を行った。このことにより、授業水準の維持や、より厳格な成績評価に役立っている。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学教務委員会規程
- ・教務委員会等の議事録等

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

産業技術学部では、履修歴による指定科目として「基礎数学演習Ⅰ・Ⅱ」や「基礎物理学演習Ⅰ・Ⅱ」, 「基礎解析学演習」等を実施し、基礎学力が不足している学生の意欲を高め、理解の促進を図った。また、語学では習熟度別のクラス編成を継続実施し、学力に幅のある学生集団に効果的な教育を展開した。さらに、基礎学力不足の学生に対しては、学科独自の補習やオフィスアワー以外の個別指導も継続して実施し、専門基礎教育への対応を図った。

専門教育の基礎となる科目では、特に障害者の場合、講義で学んだことを演習、又は実験することによって内容理解に体験的な効果があることから、聴覚障害関係学科において演習、又は実験を組み合わせての実施を継続した。

保健科学部では、専門基礎科目の理解不足の学生に対する補習、個別指導を継続して行い、専門教育への対応を図った。教養教育系教員との教養教育科目の在り方、教育方法等を検討するとともに、各学科はクラス運営の1つの手段として、チュータ制あるいはアドバイザー制を敷いて個別指導を行っている。各学年は担任を中心に2～4名の教員で構成され、1人の教員は4～5名の学生を受け持っている。

障害者高等教育研究支援センターの教員が担当する数学、物理学では、基礎学力不足の学生に対して、正規の授業時間以外の時間に個別指導を実施した。また、数学については夏季休業期間中に3日間補習授業を実施し、英語Ⅰについては、近隣大学の院生などによる放課後のチュータ指導を実施した。

定期的(平均月1回)に開催される検討会で、学生の学習状況、出席状況、生活状況等の情報を共有し、個別指導の基礎資料としている。

【改善を要する点】

視覚障害関係学科では、国家試験を課せられている鍼灸学科と理学療法学科では、学力に応じたクラス編成、合格率向上のためのきめ細かな個別指導等の再検討が望まれる。

障害者高等教育研究支援センター所属の教員の担当コマ数が多く、個々の学生指導のための十分な時間の確保が難しいことが検討課題である。

(3) 基準2の自己評価の概要

筑波技術大学

新入生受け入れに向けて、教育課程実施検討WGを設置し、諸準備を進めてきたが、短期大学での教育経験を活かし、効果的な授業の進め方や、クラス編成等について、問題点を含めて引き続き検討を行っている。産業技術学部では入学時には産業情報学科と総合デザイン学科の2学科に分かれるが、2年次でそれぞれ、7と3(計10)の専門コースに配属することになっている。これは短期大学時代とはまったく異なるシステムであるので、学生の希望・適性をいかに見定めるかなどは、コース配属後に、検証・評価を

行いたい。

(短期大学部)

教養教育については、障害の特性に配慮した学習指導を通して、幅広い教養を身に付け、生涯に渡って学習を継続し、社会自立と社会貢献のできる人材を育成するための教育課程を編成している。そのために、「教養系科目検討WG」を立ち上げ、教養系科目（一般教養科目、外国語科目、情報リテラシー科目、障害補償科目、保健体育科目）の在り方、授業方法等の検討を毎年行っている。

国立大学法人筑波技術短期大学教授会規程には教授会の審議事項として、教育課程の編成に関すること、及び学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業に関することが明記されている。毎月1回開催される各部教授会では、これらの教育活動に係る重要事項が審議されている。また、各部の全教員で構成される教員会議や、学科会議で、教授会の審議・決定事項が報告され、全教員へ周知が行われている。

教務委員会は全学的な見地から、教育課程や教育に係る諸事項を検討しているが、授業内容及び成績評価基準を明確にしたシラバスの作成に取り組んだ。このことにより、短大レベルの授業水準の維持や、より厳格な成績評価に役立っている。

・聴覚障害関係学科

毎年度、デザイン学、機械工学、建築工学、電子工学、情報工学の分野における技術系職種として、大手製造業、情報サービス産業などへ、ほぼ100%の就職率を達成している。これは聴覚障害者を対象とした学科構成・専門分野として、デザイン学科、機械工学科、建築工学科、電子情報学科（電子工学専攻・情報工学専攻）が、就職に関して適切であることの表れと考えている。

聴覚障害関係学科の教養教育・基礎教育では、技術系の基盤となる数学や物理学の素養が重要となる。入学前に十分に履修してこなかった学生のために、1年次で特別の演習科目（履修歴による指定科目）を配置し、該当する学生に履修させてきた。これは専門技術教育を成功させる上で効果が大いと言える。

教員側の新たな試みとして始めた、教養系の科目担当者と学科の専門教育系教員の成績連絡会を、今年度も学期毎に開催し、個々の学生の学習到達状況の把握に努めている。この成績連絡会は教養系と専門系の教員の共通認識の形成にも役立っている。

聴覚障害関係学科では全国各地の聾学校と一般高校に学ぶ聴覚障害者が、平均的にはほぼ半数ずつ在籍しており、学生の履修歴の違いや入学時の学習達成度の差が大きい。このような状況下における、効果的な授業の進め方、クラス編成等について検討を行ってきた。

・視覚障害関係学科

鍼灸学科、理学療法学科のコ・メディカル系学科及び情報処理科は、ほぼ100%の就職率を達成している。就職先としては、鍼灸・理学療法関連医療機関、国家・地方公務員あるいは電子情報関連企業等への就職が確立されている。一方、筑波大学理学療法科教員養成施設等への進学者あるいは本学研究生や保健科学部附属東西医学統合医療センター研修生として勉学を継続している学生等が毎年数名おり、これは視覚障害者を対象とした学科編成・専門分野が、就職あるいは進学指導に関して適切であることの表れと考えている。

一般教養科目は、学生の適性に合うように選択科目を多く開設してきた。文章技法講座では、1つのテーマについて簡潔で分かりやすい、理論的な文章の書き方・まとめ方等を修得させている。視覚障害補償科目では、自立した社会生活を送る上で必要な視覚障害補償に関する講義・実習を行っている。

教養教育系教員との教養教育科目の在り方、教育方法等を検討するとともに、各学科はクラス運営の1つの手段として、チュータ制あるいはアドバイザー制を敷いて個別指導を行っている。各学年は担任を中

心に2～4名の教員で構成され、1人の教員は4～5名の学生を受け持っている。定期的(平均月1回)に開催される検討会で、学生の学習状況、出席状況、生活状況等の情報を共有し、個別指導の基礎資料としている。

・障害者高等教育研究支援センター

一般教育等の担当者がすべて集められているので、異なる科目間の連絡も十分行えるなど、教養教育系科目の充実に役立っている。また、学期ごとに学科所属教員にも呼びかけて開かれる成績検討会は、学生の学習状況に関する把握と同時に、学生個々の指導に対する教員全体での取り組みにつながっている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3-1-1： 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

・産業技術学部

教員は研究の専門分野に合わせて、産業情報学科、総合デザイン学科の2学科のいずれかに属するように編成されている。産業情報学科の専門分野は機械工学、建築工学、電子工学、情報工学である。また、総合デザイン学科は視覚伝達・生産デザイン学、建築デザイン学である。

・保健科学部

教員は研究の専門分野に合わせて、保健学科、情報システム学科の2学科のいずれかに属するように編成されている。保健学科の専門分野は鍼灸学、理学療法学であり、情報システム学科は情報システム学である。

・障害者高等教育研究支援センター

障害者支援研究部には、障害補償システム開発研究部門、障害者能力開発研究部門及び支援交流室の3部門に専門の知識、研究能力を持った教員を配置している。また、障害者基礎教育研究部は、障害を配慮した総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目、健康スポーツ教育科目、専門基礎教育科目（数学、物理学）等を担当できる教員により編成されている。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

・産業技術学部

教員は研究の専門分野に合わせて、産業情報学科、総合デザイン学科の2学科のいずれかに属するように編成されているので、機械工学、建築工学、電子工学、情報工学、視覚伝達・生産デザイン学、建築デザイン学といった専門分野を異にする教員同士のコンタクトが密となり、学際領域の教育研究が促されるものと期待される。

・保健科学部

教員は研究の専門分野に合わせて、保健学科、情報システム学科の2学科のいずれかに属するように編成されているので、鍼灸学、理学療法学、情報システム学といった専門分野を異にする教員同士のコンタクトが密となり、視覚障害者が職業人として自立していくのに適した専門分野での教育研究を行っており、学際領域の教育研究が促されるものと期待される。

・障害者高等教育研究支援センター

教員は障害者支援研究部と障害者基礎教育研究部のいずれかに属するように編成されているので、研究成果を教育実践に活かすことや、ニーズ先行型の研究が行われるものと期待される。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会議事録
- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006 (学部・学科等ごとの教員配置状況)

観点3-1-2: 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

少人数教育を基本とする教育課程を遂行するため、少ないながらも新規の増員や、助手から講師・助教授への昇任等、授業担当可能な教員の増員を図っている。また、学校教育法の改正に伴い、所要の要件を満たす助手については、新たに設けられた助教とするため、大学設置・学校法人審議会での審査を受け、可とする判定を受けている。専任教員が対応できない専門分野や社会人としての準備に関する科目等は、非常勤講師を依頼している。

【分析結果とその根拠理由】

4年制大学の1期生の受け入れにあたり、少ないながらも新規の増員や、助手から講師・助教授への昇任があり、併せて、所要の要件を満たす助手については、学校教育法の改正に伴い新たに設けられた助教とするため、大学設置・学校法人審議会での審査を受け、可とする判定を受けており、学士課程の教育を遂行するに当たっての専任教員数の問題はないと考えている。

専任教員が対応できない専門分野や、社会人としての準備に関する科目等には、非常勤講師を依頼している。このため、学生は幅広い専門分野の知識や、社会人として心構えを涵養することが可能となっている。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006 (学部・学科等ごとの教員配置状況)

観点3-1-3: 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学開学にあたり、少ないながらも新規の増員や、助手から助教授・講師への昇任が認められ、学士課程の教育を遂行するに当たっての専任教員数の増加を果たした。

【分析結果とその根拠理由】

大学開学にあたり、少ないながらも新規の増員や、助手から助教授・講師への昇任があり、学士課程の教育を遂行するに当たっての専任教員数の問題はないと考えている。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006 (学部・学科等ごとの教員配置状況)

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

該当なし

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

・産業技術学部、保健科学部

産業技術学部の教員は機械工学、建築工学、電子工学、情報工学、視覚伝達・生産デザイン学、建築デザイン学、また、保健科学部の教員は鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各学問分野の専門家であることはもちろんであるが、聴覚・視覚障害者教育への熱意と短期大学時代の経験を持っている。学年進行終了時までの4年間で定年となる教員については、年齢構成、性別、企業出身者等に配慮して後任者の採用を選出し、大学設置・学校法人審議会の審査を受け、可の判定を得ている。

・障害者高等教育研究支援センター

障害者支援研究部では、障害補償システム開発研究部門、障害者能力開発研究部門及び支援交流室の3部門に専門の知識、研究能力を持った教員組織を編成しており、障害者基礎教育研究部では各障害に合わせた一般教育科目を担当する教員編成がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は大学・研究所出身者と企業出身者がバランスよく配置され、教育活動の活性化につながっている。教員全体の中で、女性教員が約12%、外国人の専任教員は約3%在籍しており、また障害がある教員も約9%在籍している。

4年制大学の学年進行中の4年間で定年となる教員については、年齢構成、性別、企業出身者等に配慮して後任者を選出し、大学設置・学校法人審議会から可とする判定を受けている。

任期制については、障害者教育という特殊性により、長期の経験と地道な教育研究が必要になるため、導入していない。

[根拠となる資料・データ]

- ・教員公募資料

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学教育職員の選考に関する申合せを定めているが、4年制大学の学年進行中の4年間は、教員採用・昇任等の運用はできない。教員の教育上の指導能力評価に関しては、教員評価プロジェクトをつくり、実施に向けて検討中である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術短期大学の専任教員はすべて、筑波技術大学の教員として採用され、また、多くの教員が昇任している。これは大学設置・学校法人審議会の審査において、教育研究業績が評価された結果であり、すべての教員が学士課程において、教育上の指導能力を有していると考えている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する申合せ
- ・国立大学法人筑波技術大学助手の選考基準に関する申合せ

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

- ・産業技術学部

学生による授業評価アンケートを年1回（単学期で終了する科目は学期末）行っている。授業評価アンケートは、学部内に設置した教育点検評価委員会で集計・分析を行っている。また、教員の教育活動等を評価するために、評価プロジェクトを設置し評価基準の作成を行っている。

- ・保健科学部

毎年、学期ごとに「学生による授業評価」をアンケート形式で行っている。集計結果は、学部内に設置した授業評価等委員会を通して担当教員にフィードバックされ、授業改善の資料としている。また、学科ごとの教員相互の授業参観を行い、任意に、授業の内容や進め方等の感想を提出してもらい、教育方法改善の資料としている。また、教員の教育活動等を評価するために、評価プロジェクトを設置し評価基準の作成を行っている。

- ・障害者高等教育研究支援センター

学生による授業評価アンケートの集計とその分析を実施することで、教育に関する教授法、指導法の改善・向上に努めている。また、教員の教育活動等を評価するために、評価プロジェクトを設置し評価基準の作成を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

・産業技術学部

教育活動に関する点検評価WGを設置し、学生による授業評価アンケートの集計・分析を行っている。その結果は文書でまとめられ、教員へフィードバックされるので、授業改善に役立っていると考えている。

・保健科学部

学期ごとに各授業で「学生による授業評価」を、13の質問項目と5段階の評価のアンケート形式で行っており、集計結果は学部内に設置した授業評価等委員会を通して担当教員にフィードバックされ、授業改善の資料としている。また、学生から授業への改善点、取り上げて欲しい内容やカリキュラム等の要望が提出され、カリキュラム編成の参考になっている。教員相互の授業参観では、授業の内容や進め方等に関する感想が多数提出されており、教育方法改善に大いに役立っている。

このことより、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているものと考えられる。

・障害者高等教育研究支援センター

教養教育系科目に関する学生の授業評価は、産業技術学部・保健科学部の中で実施されている。

今まで行ってきた短期大学部の授業評価アンケートの実施・集計・分析の結果は、4年制大学の新入生に対する教育にも反映されている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・学生による授業評価アンケート
- ・教員評価プロジェクト資料
- ・国立大学法人筑波技術大学評価委員会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学評価室規程

観点3-3-1：教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

・産業技術学部

機械工学、建築工学、電子工学、情報工学、視覚伝達・生産デザイン学、建築デザイン学の各学問分野の研究が進められている。これらの研究は専門科目の内容と相関性を有している。また、聴覚障害者のための授業支援システムや専門分野に関わる指導法の研究も多数行われている。

・保健科学部

鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各学問分野の各学問分野の研究が進められている。これらの研究は専門科目の内容と相関性を有している。また、視覚障害者のための授業支援システムや専門分野に関わる指導法の研究も多数行われている

・障害者高等教育研究支援センター

聴覚及び視覚障害に関わる研究、授業支援や能力支援に関わる研究が行われており、これらの研究は教育内容等と極めて密接な関連を有している。

【分析結果とその根拠理由】

学術・社会貢献推進委員会では、今年度の全教員の研究業績を調査し、これをテクノレポート(Vol. 13, 2006)に掲載している。これによれば、機械工学、建築工学、電子工学、情報工学、視覚伝達・生産デザイン学、建築デザイン学、鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各専門分野に関わる多数の研究結果の発表がなされており、これらを基礎にする充実した専門教育が、短期大学の在学学生へ実施されていると考えている。また、今後の学士課程の専門教育にも反映されていくことが期待される。

同様に、障害者高等教育研究支援センターにおける各専門分野においても研究成果発表が多数行われており、これらを基礎とした教養教育及び教育支援が短期大学の学生に実施されてきた。また、今後の学士課程の教養教育及び教育支援に反映されていくことが期待されている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学ホームページ
- ・テクノレポート(Vol. 13, 2006)

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課それぞれの教務係において、短期大学部在学学生への対応とともに、4年制大学の教務関連規則の整備、開設授業科目一覧やシラバスの編集・発行、学生の成績管理等を並行して行なってきた。

産業技術学部と保健科学部には教育研究支援室が設置され、技術職員が実験や演習科目の技術的支援(学内情報システム、機材の製作・保守を含む)、技術面の学生指導に当たっている。

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会や各部の教授会で審議・決定された教育課程の基本方針に基づき、教務係が、教育課程に関わる諸規則の整備、開設授業科目一覧やシラバスの編集・発行、学生の成績管理等に当たっている。今年度は短期大学部の学生への対応と、4年制大学1期生への対応を並行して行っている。

教育研究支援室が設置されており、技術職員が実験や演習科目の技術的支援(学内情報システム、機材の製作・保守を含む)や、技術面の学生指導に当たっているが、従来の3年制短期大学から4年制大学へと変わったことによる今後の学生数の増加に伴って、有効に機能するには、さらに学部との関係など、組織体制を含めた検討が必要である。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学事務組織規程
- ・国立大学法人筑波技術大学事務分掌細則

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

障害者への専門教育を成功させるため、少人数教育と個別指導が行われている。また、障害者のための授業支援システムや専門分野に関わる指導法の研究が積極的に行われており、研究成果が他大学等の教育現場にもフィードバックされている。

【改善を要する点】

産業技術学部と保健科学部には教育研究支援室が設置され、技術職員が実験や演習科目の技術的支援（学内情報システム、機材の製作・保守を含む）、技術面の学生指導に当たっている。4年制大学の新生受け入れに伴って、諸規則の整備等新たな課題が浮上し、組織体制を含めた検討も必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

産業技術学部の教員は機械工学、建築工学、電子工学、情報工学、視覚伝達・生産デザイン学、建築デザイン学、また、保健科学部の教員は鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各専門分野の専門家であることはもちろんであるが、聴覚・視覚障害者教育への熱意と短期大学時代の経験を持っている。また、教養教育及び専門基礎教育等の教員は障害者高等教育研究支援センターの障害者基礎教育研究部にまとめられているため、教養系科目全体のバランスが常に検討できる状態にあり、その検討結果を迅速に教育に反映させることができる。

4年制大学の1期生受け入れに当たり、少ないながらも新規の増員や、助手から講師・助教授への昇任があり、学士課程の教育を遂行するに当たっての専任教員数の問題はなく、4年制大学の学年進行中の4年間の途中で定年となる教員についても、年齢構成、性別、企業出身者等に配慮して後任者を選出し、大学設置・学校法人審議会から可とする判定を受けている。

教員枠（定員）は充足されており、教育課程を遂行するに当たっての問題はない。なお、非常勤講師を依頼することにより、学生は、幅広い専門分野の知識や社会人として心構えを涵養することが可能となっている。

学士課程の教育が十分に行えるように、各部局の体制が整備されたが、短期大学部の学生と4年制大学1期生が混在する過度期の教育の中で新たに浮上した教育体制の課題等について、分析・検討を行う必要がある。

専任教員は大学・研究所出身者と企業出身者がバランスよく配置され、教育活動の活性化につながっている。教員構成の比率は女性教員が全体の約12%で、外国人の専任教員は約3%を確保している。また、障害を持った教員が約9%おり、障害者教育において重要な役割を果たしている。

教員の採用に当たっては公募制をとっている。任期制については、障害者教育という特殊性により、長期の経験と地道な教育研究が必要になるため、導入していない。

産業技術学部では「教育活動に関する点検評価WG」を設置し、学生による授業評価アンケートの集計・分析を行っている。その結果は文書でまとめられ、教員へフィードバックされるので、授業改善に役立っていると考えている。また、教員の教育活動等を評価するために、評価プロジェクトを設置し評価基準の作

成を行っている。

デザイン学，機械工学，建築工学，電子工学，情報工学，鍼灸学，理学療法学，情報処理学の各専門分野に関わる多数の研究がなされており，これらを基礎にする充実した専門教育が実施されていると考えている。また，障害者のための授業支援システムや専門分野に関わる指導法の研究は，専門教育を側面から支える研究として重要である。

同様に，障害者高等教育研究支援センターにおける各専門分野においても，聴覚及び視覚障害に関わる研究，授業支援や能力支援に関わる研究成果発表が多数行われており，これらを基礎とした教養教育及び教育支援が行われている。

教育を支える事務組織として，聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課の各教務係が，教育課程に関わる諸規則の整備，開設授業科目一覧やシラバスの編集・発行，学生の成績管理等に当たっている。なお，教育課程の基本方針は教務委員会や各部の教授会で審議・決定されている。

各部には教育研究支援室が設置され，実験や演習科目の技術的支援（機材の製作・保守を含む）や，技術面の学生指導に当たっている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点4-1-1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

聴覚・視覚障害者を対象とする唯一の国立大学法人筑波技術大学の1期生の受け入れに伴い、アドミッション・ポリシーを定めている。また、入試委員会で入学者選抜方法や出願資格を検討し、学生募集要項で明示している。学生募集要項は全国の聾学校、盲学校、一般高校へ配布し、また、全国各地で大学説明会を開催して、受験生の理解を深めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は聴覚・視覚障害者を対象とする、唯一の国立大学法人であり、教育の対象者が明確になっているため、アドミッション・ポリシーを成文化し、公表している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成18年度 学生募集要項
- ・国立大学法人筑波技術大学 2007・大学案内

観点4-2-1： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

多様な人材を受け入れるため、個別学力検査及び推薦選抜、社会人特別選抜を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部、保健科学部ともに募集人員が満たされており、実質的に機能していると判断している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成18年度 学生募集要項

観点4-2-2： アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到係る状況】

社会人、留学生の受け入れについては平成18年度学生募集要項で、出願資格、選抜方法等を明記してい

る。また、本学ホームページに社会人や留学生志願者に配慮した内容の項目を増やし、充実を図った。英語版については、日本語版の内容に加えて留学生が必要とする各種情報の提供を検討した。

産業技術学部では、韓国ナザレ大学の聴覚障害学生2名と教員1名を国際交流協定に基づく交換学生・特別研究員として平成18年12月から2週間、総合デザイン学科に受け入れた。

情報システム学科に1名、短期大学の鍼灸学科に2名の留学生が在籍している。情報システム学科のドイツからの留学生に対しては、同国への留学経験のある教員がアドバイザーとなって語学的なサポートを行った。

【分析結果とその根拠理由】

社会人選抜は、推薦選抜に準じて行っているが、試験内容の一部を免除するなど、受験生の負担軽減に配慮して、適切に対応していると考えている。

聴覚・視覚障害者のコミュニケーション方法は、各国の歴史的な経緯により異なっているが、産業技術学部では、総合デザイン学科に韓国ナザレ大学の聴覚障害学生2名と教員1名を国際交流協定に基づく交換学生・特別研究員として平成18年12月から2週間、また、システム学科に1名、短期大学の鍼灸学科に2名の留学生を受け入れている。

以上のことより社会人、留学生の受け入れについては、学生募集要項で、出願資格、選抜方法等を明記しており、また、本学ホームページに社会人や留学生志願者に配慮した内容の項目を増やし、充実を図っている。さらに留学生に対する語学的なサポートも行われており、適切な対応が講じられていると判断される。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成18年度 学生募集要項
- ・平成18年度 入学者選拔出願状況

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学者選抜の実施体制は産業技術学部・保健科学部入学試験実施委員会（国立大学法人筑波技術大学入学試験実施要項参照）を開催し、検討事項を基に全学の入学試験委員会（国立大学法人筑波技術大学入学試験実施要項参照）に諮っている。同委員会では基本方針の策定、実施計画、学生募集、合格候補者の選考基準及び選考、選抜方法の改善、その他の入学者選抜に関する重要事項について審議する。各実施委員会は入試委員会が定める方針に従って、当該学部の入学者選抜に関する必要な事項を審議すると共に、各小委員会を統括・調整して入学者選抜を実施し、それらの結果を入試委員会に報告している。

【分析結果とその根拠理由】

入試委員会の組織は学長、学長が指名する理事、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長及び副センター長、保健管理センター長、各学科・専攻長、障害者支援研究部及び障害者基礎教育研究部の各部長及び保健管理センターの各障害系センター主任、その他学長の指名する者で構成されている。委員長は学長が務め、副委員長は理事をもって構成し、委員長は委員会の招集・開催をしている。各実施委員会は当該学部の学部長が委員長で、委員は当該学部の入試委員会委員、各小委員会の委員長、その

他学部長が指名する教授で構成されている。

合格者選考委員会は産業技術学部・保健科学部に置き、委員長は各学部長で、当該学部の各学科・専攻委員会で合格候補者を選考し、統括・調整して合格候補者を選考の上、入試委員会に報告している。

これらのことから入学者選抜は適正に行われていると判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学入学試験実施要項

観点 4-2-4： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜の改善のために入学者選抜方法検討委員会（国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程参照）を置き、入学者選抜方法の改善のための調査研究、入学者の学業成績の追跡調査を行っている。入学者選抜方法検討委員会ワーキンググループが中心となって、入学試験における評価と入学後の学修状況の追跡調査を行い、聴覚・視覚障害がある学生に配慮した4年制大学に係る入学試験制度を検討した。本年度から個別学力検査に先立って、大学入試センター試験（国語、外国語、数学）を導入した。

【分析結果とその根拠理由】

選抜方法検討委員会は入試委員会副委員長、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長及び副センター長、入試委員会委員長が指名する委員で組織されている。委員長は入学試験委員会副委員長をもってあてている。更に当該学部にはワーキンググループを作り、入学試験の評価と追跡状況調査を検討している。大学入試センター試験においては、国語、外国語、数学の3教科の受験を課し、個別学力検査の結果と併せて入学者選抜の資料とした。

以上の取り組み状況からも入学者選抜の改善に役立てていると評価する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程
- ・ 入学試験委員会議事録
- ・ 入学者の学業成績の追跡調査結果

観点 4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部入学定員50名のところ、平成19年度の志願者数は102名、受験者数は101名、合格

者数は51名、入学手続完了者数は51名であった（入学者選抜実施状況、入学者選抜方法研究委員会議事録、入学者状況（入学定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数）参照）。保健科学部は入学定員40名のところ、平成19年度の志願者数は75名、受験者数は74名、合格者数は43名、入学手続完了者数は42名であった（入学者選抜実施状況、入学者選抜方法研究委員会議事録、入学者状況（入学定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数）参照）。保健科学部では、本学の紹介と受験者獲得のため、インターネットのasahi.comによる保健科学部入試のバナー広告を通年に渡って行った。また、一般高校、盲学校高等部、全国弱視学級、障害者関連センター協会、日本網膜色素変成症協会、医療関係（医科大学含む）、学会関係、広報関係などの学校、施設及び関係機関等へ大学紹介の電話連絡や直接訪問などの広報活動を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

聴覚障害関係学科の過去5年の実入学者数は平成15年度が53名、平成16年度が50名、平成17年度が51名、平成18年度が50名、平成19年度が51名であった。視覚障害関係学科の過去5年の実入学者数は平成15年度が44名、平成16年度が41名、平成17年度が41名、平成18年度が37名、平成19年度が42名であった。以上の結果から、産業技術学部、保健科学部とも実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2007
- ・平成19年度 入学者選拔出願状況

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アドミッション・ポリシーに沿って入学者選抜は組織だって、公平に行われている。

産業技術学部は入学定員50名のところ、平成19年度の志願者数は102名、受験者数は101名、合格者数は51名、入学手続完了者数は51名であり、また、保健科学部は入学定員40名のところ、平成19年度の志願者数は75名、受験者数は74名、合格者数は43名、入学手続完了者数は42名であり、適切な選抜ができる志願者数であるとして優れている。

社会人、留学生の受け入れに関しても、受験の負担軽減や語学的なサポートを行い、充実を図っている。

【改善を要する点】

保健科学部鍼灸学専攻では18年度の入学者数が定員数を下回ったが、19年度は前年度に比べて志願者数、受験者数、合格者数が上回った。これを維持するために、従来に増したきめ細かな受験者獲得のための活動が必要である。

（3）基準4の自己評価の概要

本学の入学者選抜の実施体制は産業技術学部・保健科学部入学試験実施委員会で検討され、検討事項を基に全学の入学試験委員会に諮っている。入試委員会では基本方針の策定、実施計画、学生募集、合格候補者の選考基準及び選考、選抜方法の改善、その他の入学者選抜に関する重要事項について審議している。

入試委員会の組織は学長、学長が指名する理事、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長及び副センター長、保健管理センター長、各学科長・専攻長、障害者支援研究部及び障害者基礎教育研究部の各部長及び保健管理センターの各障害系センター主任、その他学長の指名する教授で構成されている。各実施委員会は当該学部の学部長が委員長で、委員は当該学部の入試委員会委員、各小委員会の委員長、その他学部長が指名する者で構成されている。合格者選考委員会は産業技術学部・保健科学部に置き、委員長は各学部長で、当該学部の各学科・専攻委員会で合格候補者を選考されたものを、統括・調整して合格候補者を選考し、入試委員会に報告している。

入学者選抜の改善のために、学業成績の追跡調査を行っている。今年度は、入学試験における評価と入学後の学修状況の追跡調査と大学入試センター試験の導入に関する諸問題の検討を行っている。

過去5年の入学者数は、産業技術学部では入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。しかし、保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、過去5年間の中で平成18年度の入学者数が定員数を下回った。しかし、19年度は前年度に比べて志願者数、受験者数、合格者数が上回った。これを維持するために従来に増して、きめ細かな受験者獲得のための活動が必要である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

<学士課程>

観点5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。

【観点到る状況】

本学短期大学の教育課程は「授業計画書」に基づき「一般教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」及び「専門教育科目」により編成されている。一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目については部として編成され、専門教育科目については、学科・専攻ごとにその教育目的に則して編成されている。1年次に教養教育は80%、専門教育は20%の比率である。2年次は教養教育と専門教育の比率が同率となり、3年次には教養教育が20%、専門教育が80%の比率となる。

4年制大学の産業技術学部及び保健科学部の1年生の教育課程は、「教養教育系科目」と「専門教育系科目」とに大別されている。「教養教育系科目」はセミナー・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目及び健康スポーツ教育科目の科目が開設されている。「専門教育系科目」は専門基礎教育科目と専門教育科目に分けられ、学科・専攻ごとにその教育目的に則して編成されている。1年生の教養教育系科目と専門教育系科目の比率は短期大学部とほぼ同様の8：2である。

聴覚障害関係学科（短期大学部）のデザイン学科では1年次で基礎デザインを学んだ後に、伝達デザインと生産デザインの2コースに分かれる。伝達デザインコースではグラフィックデザイン、webデザインなど、また、生産デザインコースでは工業デザイン、クラフトデザインなどの専門教育科目を取り入れた教育課程である。機械工学科では1、2年次に基礎科目を、3年次に応用科目を編成している。即ち1年次に工業数学、力学など、2年次に材料力学、熱工学、流体力学、振動学の4力学を機軸とし、3年次にはメカトロニクス、制御工学などの専門科目の他に、特別研究、機械工学特別講義を入れ、就職後の職務に適用できる科目を導入している。建築工学科では1年次には建築概論、住居学などの専門基礎知識科目を、2年次には専門性の高いCAD、情報処理科目を、3年次にはコース制を導入しより深い専門科目を履修する。電子工学専攻では1年次では数学、英語、2年次に専門基礎科目のアナログ・デジタル回路、マイコン、コンピュータプログラミングを理論と実験・実習から学ぶ、3年次には情報通信コースと計測制御コースに分かれ、それに関する専門科目を履修する。情報工学専攻は1年次にはコンピュータリテラシー科目を2年次にはデータベース概論、システム工学概論など、3年次には情報システムコースと管理システムコースに分かれ、それに関する専門科目を履修している。

産業技術学部は「産業情報学科」と「総合デザイン学科」から構成され、1年生は学科別に編成された専門教育課程の科目を受講する。2年生以降は学生の希望、適性、成績などにより「産業情報学科」では7コース、「総合デザイン学科」は3コースに分かれて授業が実施される。

視覚障害関係学科（短期大学部）の鍼灸学科では専門教育科目の中で専門基礎科目（基礎医学・臨床医学）と専門科目（鍼灸学）に分けている。1年次には解剖学、生理学、経絡経穴学などの基礎医学科目、2年次には整形外科学、内科学、小児科学などの臨床医学及び臨床鍼灸学や手技療法学、3年次には応用臨床実習

科目を履修している。理学療法学科では1年次に解剖学、生理学、理学療法概論など、2年次には臨床医学、運動療法、日常生活活動、義肢装具学など、3年次には臨床実習を学ぶ。情報処理学科では1年次にはプログラミング概論、2年次から情報システムコースと経営情報コースに分けそれに関する専門科目を履修する。3年次にはそれぞれのコースにおいて特別実習（インターンシップ）を実施している。

保健科学部は「保健学科」と「情報システム学科」から構成され、「保健学科」はさらに「鍼灸学専攻」と「理学療法学専攻」に分かれる。1年生を対象に学科・専攻別に編成された専門教育課程の科目が開講している。「保健学科」では解剖学、生理学、手技基礎実習等、「情報システム学科」ではコンピュータシステム概論、プログラミング入門等を履修する。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教養科目と専門科目との連携が図られ各学科の専門性を重視すると共に、総合的な教育課程が編成されている。教養科目でも各学部の障害を保障した授業科目が開設されている。専門科目でも学科・専攻での特徴が出ており、関連学科での連携も十分に図っている。障害を保障した教育を通して、幅広い教養と専門職業人を養成し、社会自立と社会貢献できる人材を育成している。以上のことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置されていると評価する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・開設授業科目一覧
- ・授業計画（書）シラバス
- ・平成18年度 学生便覧

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教養教育系科目については障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部が担当し、幅広い教養を養い、基礎学力の向上を図ると共に、自らの障害を深く理解し、激しい技術革新にも対応できる自立した人材を育てることを目標にしている（学生便覧参照）。また、専門基礎教育系及び専門教育系教員と教養系教員の領域を超えた科目担当の実施の一環として、専門基礎教育系教員及び専門教育系教員が4年制大学1年生の総合教養科目の「情報と社会環境」、「芸術と技術」、「企業と社会」、「健康と東洋医学」、「人間の一生と病気」、「老人と介護」、及び主題別教養科目の「化学概論」、「生物学概論」を担当した。

専門科目は講義・演習・実験・実習を通じて、専門に関する基本的知識及び分析方法と総合する能力を養う科目であり、広く総合的・学際的な視野で問題を扱う多種多様な科目が開設されており、専門教育の基礎・土台を形成する内容になっている。専門科目は各部・関係学科に沿った授業科目が配置されている（授業計画書（シラバス）参照）。

聴覚障害関係学科では聴覚の補償と補聴器、手話コミュニケーションについて理解を深める聴覚障害学を学ぶ。各専門分野では学科ごとに特徴ある授業が開設されている（開設授業科目一覧（授業時間割含む）参照）。

視覚障害関係学科では視覚障害補償機器としてのコンピュータについての知識を習得する情報リテラシー科目、視覚障害論がある。専門分野では学科ごとに特徴ある授業が開設されている。鍼灸学科では鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師と理学療法学科では理学療法士の国家試験受験資格の取得に結びつくようなカ

リキュラム編成がなされている（開設授業科目一覧(授業時間割含む)参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育系科目については、幅広い教養を養い、基礎学力の向上を図るとともに、聴覚及び視覚障害の補償に役立つ内容の授業科目が提供されている。また、専門基礎教育系及び専門教育系教員と教養系教員の領域を超えた科目担当の実施を行っている。専門教育系科目については教養教育と専門教育との連携を図りつつ、各学科の特性に特徴的な教育科目を含む授業科目が開設されている。教材についても学生のニーズに合わせて点字教科書、触図教材の提供が行われている。授業内容と教育課程の編成は趣旨に沿ったものになっていると判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 開設授業科目一覧
- ・ 授業計画（書）シラバス
- ・ 平成18年度 学生便覧

観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業への取り組み、視覚・聴覚障害者の障害補償システム、教授システム、教育内容・方法、教育機器・教材の開発、障害者教育や障害者福祉の改善に役立つ研究等を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業に取り組み、視覚・聴覚障害者の障害補償システム、教授システム、教育内容・方法、教育機器・教材の開発を行い、障害者教育や障害者福祉の改善に役立つ研究は、本学の講義の情報保障や学外支援として運用実績がある。これらの事実から、研究活動と授業内容との間には密接な関係を有し、本学の特性に応じて研究の成果が授業に反映されているものと判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 開設授業科目一覧
- ・ 授業計画（書）シラバス

観点5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

他の短期大学または大学等において履修した授業科目について修得した単位を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修により修得したものとみなしている。修得した単位数は46単位を上限として卒業要件として認めている（国立大学法人筑波技術大学学則第22条（単位互換）、国立大学法人筑波技術短期大学学則第21条（単位互換）参照）。

聴覚障害関係学科では122名の学生が教養系科目では延べ25科目、専門教育科目は144科目認められた。また、卒業生による特別講義も取り入れている。

視覚障害関係学科では8名の学生が教養系科目では延べ69科目、専門教育科目は11科目認められた。また、他学科及び他専攻の授業科目を履修申請することもできる（国立大学法人筑波技術大学履修規程第5条（他学科等の授業の履修）、国立大学法人筑波技術短期大学履修規程第5条（他学科の授業科目）参照）。情報処理科の2、3年次に情報処理特別実習でインターンシップを、また、鍼灸学科の2年生及び3年生を対象として、鍼灸に関わりのある医療機関で特別実習（インターンシップ）を実施している。

大学編入等進学意欲のある学生あるいは進学の可能性のある学生に対し、早い時期に進学希望大学の検討、具体的な進学予定先での情報収集、それに基づく勉学指導等のきめ細かな指導を継続実施している。

【分析結果とその根拠理由】

視覚障害関係学科では短大及び学卒者の占める割合が高く単位認定も増えており、専門科目への取り組みに十分な時間が配慮されている。情報系の学科ではインターンシップも充実している。

また、聴覚障害関係学科では進学を希望する学生に対して、進学先大学に対する助言・相談、受験科目の指導を行い、本年度3名の学生が大学進学を希望し、2名の学生が大学（編入学試験）に合格した。視覚障害関係学科の鍼灸学科では、筑波大学理療科教員養成施設への受験希望者のためのクラスを編成し、年間を通して補講を行い、本年度現役で2名の学生が受験し、合格した。

以上のことより学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮していると評価する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則第22条（単位互換）
- ・国立大学法人筑波技術大学筑波技術短期大学部学則第21条（〃）
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程第5条（他学科等の授業の履修）
- ・インターンシップ関係資料
- ・国立大学法人筑波技術短期大学学則第21条（単位互換）
- ・国立大学法人筑波技術短期大学履修規程第5条（他学科等の授業の履修）
- ・他短期大学等の修得単位等に係る単位認定通知書

観点5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点に係る状況】**

組織的な学習指導として、入学時のオリエンテーション等において履修モデルを示すことにより適切な履修選択ができるように指導を行っている。更に、学年担任あるいは学科専攻におけるチューター及びアドバイザーによる個別指導がなされ、単位取得のための十分な学習を行える体制となっている。

【分析結果とその根拠理由】

当該年度の履修科目のうち4年制大学は50単位、短期大学部は44単位を超えて申請できないものと定めているが、前年度に卒業要件となる単位を優れた成績で修得したと認める学生については、前項の単位数の上限を超えて履修申請することができる。おおむね細則に遵守され学習指導の配慮がなされていると評価する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則第26条（申請科目数の上限設定）
- ・国立大学法人筑波技術大学筑波技術短期大学部学則第26条第2項（〃）
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程第4条第2項（〃）
- ・国立大学法人筑波技術短期大学学則第24条の2（申請科目数の上限設定）
- ・国立大学法人筑波技術短期大学履修規程第4条第2項（〃）

観点5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。**該当なし****観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）****【観点に係る状況】**

障害の特性を考え、自主学習への配慮として、全学的に各担当教員に対してはシラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示するように指示している。

専門教育の基礎となる科目では、講義で学んだことを演習、又は実験・実習することにより、体験による内容理解に効果があることから、講義と演習または実験・実習を組み合わせでの授業形態を実施している。また、専門基礎科目の学力不足の学生には補習授業あるいは個別指導を行い、専門科目への対応を図っている。

各学期においても、クラス担当教員、学科・専攻長は単位取得状況の確認、休学や退学等に関わる学習指

導を受けている。学科によってはチュータ制を設けて個別指導も行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学科によって、オフィスアワーを設けて個別の質問への対応、あるいはチュータ制、アドバイザー制を設けて個別指導を実施している。また、基礎学力不足の学生に補習授業を実施して対応している学科もあり、自主学習への配慮として、全学的に各担当教員に対してはシラバスに事前・事後学習の必要性を明示するに止まらず、聴覚障害関係学科と視覚障害関係学科の各専門分野の特性に合わせた積極的な対応がなされていると評価する。

聴覚障害関係学科では、障害者高等教育研究支援センター基礎教育研究部の教員による教養教育系科目の講義において、情報保障の観点から少人数制（基本は10人）を守るため、50人の学生に対し同じ科目の授業を5コマ（非常勤講師の場合は3コマ）行っている。また、実習として英語教育の中にアメリカ手話を取り入れたり、学力不足の学生のための基礎演習科目を設けたりしている。特に、運動不足に陥りがちな障害者のために、すべての学年で保健体育の授業が取れるよう配慮している。

産業技術学部では、無線LANの整備により学内の教室や演習・実験室、研究室において無線によるインターネットへの接続も可能となり、ネットワーク利用が飛躍的に高まった。また、各教室や演習・実験室へ設置された視覚情報システムにより、教材等の電子スライド化、インターネット教材の授業への導入、各種メディアを教育に活用する授業が増加した。1年次においては、「情報基礎」、「同演習」を開設し、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせたこと、電子メールによるレポート提出や質問、インターネット教材の導入、電子掲示板の導入など各種メディアの効果的な活用が成されている。

視覚障害関係学科では、教養教育科目に加えて、鍼灸学科及び理学療法学科は、専門教育を専門基礎科目（基礎医学、臨床基礎）と専門科目（臨床医学、臨床実習）に、また情報処理科は、プログラミング概論、情報システムコースと経営情報コースへの組分け、そして企業へのインターンシップとに分けられている。このように、基礎課程から専門課程さらに応用過程へと授業形態が構成されている。また、授業は授業計画書（シラバス）の中に設定された授業計画と授業内容（キーワード等）に従って進められている。学業不振の学生に対しては、補習授業あるいは個別指導を行い学力の向上を図っている。さらに、国家試験が課せられている鍼灸学科と理学療法学科では、学力に応じたクラス編成を行い、合格率向上のための個別指導を行っている。

保健科学部では1年生の教養教育科目（情報基礎I、同演習I）において、電子メールの使用方法、ワープロソフトによる報告書作成などのリテラシー教育を行うことを継続し、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせた。また、教育用コンピュータシステム（スマートカードによる認証、部分拡大表示、ペンディスプレイ、点図ディスプレイ、視覚障害者グラフィックス配信システム等）の運用を継続し、授業展開などについて改善を図っている。

このことより、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容、例えば基礎課程から専門課程さらに応用過程への授業形態や多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用などに応じた適切な学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・開設授業科目一覧
- ・授業計画（書）（シラバス）

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点に係る状況】**

教養教育系科目では、セミナー・総合教養科目、主題別教育科目、語学教育科目、障害関係教育科目、情報リテラシー科目及び健康スポーツ教育科目を開講し、幅広い教養を養い、基礎学力の向上を図るとともに障害のもたらす困難を克服し、社会自立するための教養を身につけさせ、専門教育との連携を重視した授業計画（シラバス）を作成している。またシラバス電子版を作成しホームページ上に公開している。シラバスの基本構成は聴覚障害関係学科では授業の目標、授業の概要、履修のために必要な条件や関連の強い科目、テキスト・教材・参考書、授業における配慮事項、成績評価の方法、担当教員からのメッセージをA4版、1ページで記載している。視覚障害関係学科では授業概要、授業計画（キーワード等を含む）、教科書、参考書、成績評価方法、留意事項、視覚障害保障への配慮、オフィスアワー、教員のメールアドレス、教員の専門分野をA4版、2から4ページ（開講回数により変動あり）で記載している。各教員はシラバスに沿って授業を進めており、学生にはシラバスの活用を義務付けている。また、国家試験が課せられている鍼灸学科と理学療法学科では、授業計画のなかにキーワードを記載し、国家試験に対する用語の指標としている。

【分析結果とその根拠理由】

聴覚障害関係学科と視覚障害関係学科での授業計画書（シラバス）には、授業の目標、授業の概要、授業計画（キーワード等を含む）、履修のために必要な条件や関連の強い科目、テキスト・教材・参考書、授業における配慮事項、成績評価の方法、担当教員からのメッセージ、オフィスアワー、教員のメールアドレス、教員の専門分野等が記載されており、障害の特性にあった作成法となっていると評価する。また、国家試験を課せられている学科では試験に出易いキーワード等を提示して対応している。

【根拠となる資料・データ】

- ・授業計画（書）（シラバス）
- ・シラバス電子版

観点5-2-3： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**【観点に係る状況】**

障害の特性を考え、自主学习への配慮として、全学的に各担当教員はシラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示している。また、教室や演習、実験室、研究室あるいは学生寄宿舍において無線でインターネットが利用できる状況が整い、電子メールによる質問のやりとりなど自発的な学習が出来る環境が整備されている。

産業技術学部、聴覚障害関係学科及び障害者高等教育研究支援センターでは基礎学力不足の学生に対し卒業認定単位にならないが、数学、物理の教科の補習授業を実施している。また2、3の学科ではオフィスアワーを設け、他学科では教員の都合のよい時間に学生対応している（授業計画（シラバス）の「教員からのメッセージ」欄参照）。また、定期的に教員全員で学生の学習状況等について情報交換を継続して行い、学生の教育・指導に役立てた。各学期末には学生（1年次分）の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換会を継続開催した。

保健科学部・視覚障害関係学科では授業計画（シラバス）に設定したオフィスアワーの時間に個別に質問ができるようにしているが、それ以外にも学生の都合のよい時間に合わせて対応している。また、専門基礎科目の学力不足の学生には補習授業あるいは個別指導を行い、専門科目への対応を図っている。4年制大学の1学年担当教員の構成に関して、各学科・専攻所属の教員に加え障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員が副担任として参加し、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換を行った。

各学期においても、クラス担当教員、学科・専攻長は単位取得状況の確認、休学や退学等に関わる学習指導を行っている。学科によってはチュータ制あるいはアドバイザーを設けて個別指導も行っている。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習の配慮についてはシラバスに記載しているが、統計的数値化はしていないのが今後の課題と改善点である。教室や演習、実験室、研究室あるいは学生寄宿舎において無線でインターネットが利用できる状況が整い、電子メールによる質問のやりとりなど自発的な学習への配慮が成されている。基礎学力不足の学生へ配慮し、各学科・専攻に設けられた組織での補習授業等の対応が十分になされている。また、定期的に全教員あるいは担任、副担任、チュータ、アドバイザーの間で学生の学習状況等について情報交換を継続して行い、学生の教育・指導を行った。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

【根拠となる資料・データ】

- ・ 授業計画（シラバス）の授業の目標、授業の概要、授業計画（キーワード等を含む）、テキスト・教材・参考書、「教員からのメッセージ」「オフィスアワー」欄

観点5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は国立大学法人筑波技術大学学則第25条及び国立大学法人筑波技術大学筑波技術短期大学部学則第26条に定める成績の評語をもって表す。産業技術学部・聴覚障害関係学科、保健科学部・視覚障害関係学科ごとに授業担当教員が期末試験及びレポートの成績と受講状況等を総合して判断し、A（80点以上）、B（70～79点）、C（60～69点）及びD（59点以下）の4段階評価を設定し、A、B、Cを合格とする基準を策定している。これらの成績評価基準は学部ごとに作成している学生便覧に明記すると

ともに、これらの冊子を学生全員に配布している。更にオリエンテーション、初回授業時に授業計画書（シラバス）に記載してある事項に基づき、成績の基準を説明している。

卒業認定基準は国立大学法人筑波技術大学筑波技術短期大学部学則第29条に基づき、本学に3年以上在学し、所定の授業科目を履修し、かつ、96単位以上を修得したものには、卒業の認定を行う基準を策定している。卒業認定基準は関係学科ごとに作成している学生便覧に明記するとともに、これらの冊子を学生全員に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は各関係学科・専攻で策定している。関係学科・専攻ごとに成績評価基準及び卒業認定基準は学生便覧に明示され、オリエンテーションにおいて成績評価の方法、卒業認定基準などを周知させるとともに、必要に応じてクラス担当教員、チュータ、アドバイザーの教員が指導している。このことにより、学生の理解度は十分に深められていると判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則第25条
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規程第11条、第18条
- ・授業計画（書）（シラバス）
- ・平成18年度 学生便覧
- ・国立大学法人筑波技術短期大学学則第24条
- ・国立大学法人筑波技術短期大学履修規程第11条、第18条

観点5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

聴覚障害関係学科の具体的な成績評価は、筆記・実技試験、レポート、授業への出席状況を総合して、4段階評価で行われている。授業を1/3以上欠席した学生は受験資格がないことは履修案内に明記されている。

視覚障害関係学科での具体的な成績評価は、筆記・口答試験、実技試験、レポート、授業への出席状況を総合して、4段階評価で行われている。授業を1/3以上欠席した学生には受験資格がないことは授業の単位等の認定に関する申告に明記されている。成績評価方法は授業計画（シラバス）に各担当教員が筆記試験、レポート、出席日数等で、総合得点の配分割合を表記している。各関係学科・専攻ごとに学科・専攻会議で卒業判定を行っている。最終的には教授会の議を経て、学長が卒業認定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を実施していると判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学学則第25条
- ・国立大学法人筑波技術大学履修規則第9条, 第11条, 第18条
- ・授業計画(書)(シラバス)
- ・平成18年度 学生便覧
- ・国立大学法人筑波技術短期大学学則第24条
- ・国立大学法人筑波技術短期大学履修規則第9条, 第11条, 第18条

観点5-3-3: 成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば, 学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。)が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の結果に対する質問・相談がある場合には担当教員に問い合わせることを, 授業計画書(シラバス)の留意事項欄に記載している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の申し立てに対しては教員が個々に対応し, 問題がある場合は学科・専攻会議に持込み学科・専攻の構成員で解決策を検討している。以上のことから, 成績評価の申し立ての措置は講じていると判断する。

[根拠となる資料・データ]

- ・授業計画書(シラバス)

<大学院課程>

観点5-4-1

～観点5-7-4

該当なし

<専門職大学院課程>

観点5-8-1

～観点5-11-3

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の特徴である障害を保障した教育を通して, 幅広い教養と専門職業人を養成し, 社会自立と社会貢献できる人材を育成するための教育課程は, 教養科目と専門科目との連携が図られ, 各学科・専攻の専門性を重視すると共に, 総合的な教育課程が編成され, 教育の目的に照らして優れている。また, 国家試験が課せられている学科では, 授業計画のなかにキーワードを記載し, 国家試験に対する用語の指標としている。

【改善を要する点】

授業計画書は必要な項目を記載するようになっているが、項目に一部記載が無い場合や、ページ数に統一性がない科目も見られる点は改善を有する。

(3) 基準5の自己評価の概要

本学では教養科目と専門科目との連携が図られ、各学科の専門性を重視すると共に、総合的な教育課程が編成されている。教養科目でも各学部での障害に保障された授業科目が開設されている。専門科目でも学科・専攻での特徴を出しており、関連学科での連携も十分に図っている。障害を保障した教育を通して、幅広い教養と専門職業人を養成し、社会自立と社会貢献できる人材を育成してきている。

特色ある大学教育支援プログラムのテーマは「聴覚・視覚障害学生に対する教育方法の改善—主として授業における情報保障の視点から—」で、本学の特性に応じて研究の成果が全ての授業に反映されている。

障害の特性に配慮した学習指導法を行い、少人数教育を実践し、幅広い教養と専門的な職業能力を有する人材を育て、障害のある学生の社会自立を促進している。自主学習への配慮として、全学的に各担当教員に対してはシラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示するように指示している。各学期においても、クラス担当教員、学科・専攻主任は単位取得状況の確認、休学や退学等に関わる学習指導を受けている。学科によってはチュータ制あるいはアドバイザー制を設けて個別指導も行っている。

基礎学力不足の学生には教科の補習授業を実施している。また、授業計画（シラバス）に設定したオフィスアワーの時間に個別に質問ができるように設定しているが、それ以外にも学生の都合のよい時間に合わせてきめ細かな学習指導を行ってきている。

成績評価方法については筆記・口頭試験、実技試験、レポート、授業への出席状況を総合して、4段階評価で行われている。総合得点の配分割合を表記している科目もある。これらは学生便覧、授業計画等の刊行物で明示し、併せて授業の初回及びオリエンテーション等の際に学生に周知している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点6-1-1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を目的とした教育課程を編成している（国立大学法人筑波技術大学2006大学案内参照）。教養教育課程においては、個々の学生にとって、適切な科目履修ができるよう、セミナー・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教養科目、障害関係教育科目及び健康スポーツ教育科目の科目を開設し、さらに授業内容の拡充を図り、生涯に渡って学習し、社会人として活躍しうる基本的資質を身に付けた人材を養成させることを目標としている。また、専門教育課程においては、各専門分野の知識と技術の高度化、専門化に柔軟に対応できるとともに、社会に積極的に参加し貢献できる専門職業人としての実力を身に付けた人材を養成することを目標としている。そのためのカリキュラム、授業内容及びクラス編成の検討を行い、次年度への参考資料としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本的目標は、筑波技術大学及び筑波技術大学短期大学部案内あるいは大学概要に明らかに示されており、またそれに応じた開設授業科目あるいは教育研究施設等が設置されている。教養教育課程においては、教育の目的に照らして相応な内容の授業科目が提供されている。特に、新入生が大学生活に円滑に適応するための心構えや聴覚・視覚障害に対する理解等を学習し、また専門課程への認識を高めるために「フレッシュマンセミナー」を開講している。専門科目においては、教養教育と研究活動成果との連携を図りつつ、幅広い授業科目が開講されている。また、「学生による授業評価」においても、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等の目的に沿った教育課程の編成と授業内容の関係についておおむね肯定的な回答が得られている。

これらのことから、教養教育、専門教育等において、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等についての方針が明らかにされており、その達成状況の検証・評価しうるための適切な取組が行われていると判断する。

【根拠となる資料・データ】

- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006
- ・国立大学法人筑波技術大学ホームページ
- ・国立大学法人筑波技術短期大学概要 2006
- ・学習計画書 2006

観点 6-1-2 : 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、豊かな人間性と生涯に渡って学習するための基本的素養を身に付けさせるとともに、情報化、国際化の進展に柔軟に対応できる能力、さらに、個性に合った高度の職業技術・知識とその応用能力を育成し、各専門の分野において社会に貢献できる専門職業人を養成する。そのために「教養系科目検討WG」及び「専門教育科目検討WG」を統合した「教育課程実施検討WG」を中心として、カリキュラム、授業内容等を各学科・専攻ごとに検討をした。

履修規程及び履修細則に沿って、各学年における開設科目と単位取得数及び進級条件等、また、国家試験受験資格の取得を有する学科においては受験に必要な科目と単位数について各学科・専攻長及びクラス担当教員が指導に当たっている。

【分析結果とその根拠理由】

聴覚障害関係学科及び視覚障害関係学科とも、単位取得率、進級率、卒業率については、おおむね高い値を示している。また、就職率においても、両障害関係学科ともほぼ 100%の高い値を示している。一方、就職先では、デザイン、建築、機械、電子、情報のそれぞれの関連企業あるいは鍼灸・理学療法関連の医療機関、企業の更生施設（ヘルスキーパー）、介護施設及び国家・地方公務員等への就職が確立されている。

本学卒業生の他大学への編入者数は 2 名、筑波大学理学療科教員養成施設への進学者数は 2 名であった。

鍼灸学科と理学療法学科における本年度の国家試験合格者数については、鍼灸学科では「はり師試験」に現役学生 9 名、「きゅう師試験」に現役学生 11 名、「あん摩マッサージ指圧試験」に現役学生 15 名が合格した。一方、理学療法学科では「理学療法士試験」に現役学生 10 名が合格した。国家試験合格者数をさらに増やすための指導プログラムあるいはきめ細かな個別指導の充実を徹底する必要がある。

各種コンペティション等の受賞数、卒業研究、卒業制作においては、応用力と実践力を養成する教育効果の検証として、デザイン学科では広告デザイン分野の二科展デザイン部C部門（1名の学生が入選、2名の学生が準入選）に応募し成果を上げている。

このことより、各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力については、単位取得、進級、卒業の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果があがっていると判断する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 国立大学法人筑波技術大学概要 2006
- ・ 国立大学法人筑波技術大学ホームページ
- ・ 第 15 回（平成 18 年度）あん摩マッサージ指圧師試験、はり師試験・きゅう師試験合格者名簿
- ・ 第 42 回（平成 18 年度）理学療法士国家試験合格者名簿

観点 6-1-3 : 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部の短期大学部では、「学生による授業評価」を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、その結果を学内出版物（テクノレポート）に掲載、公表し、授業改善に供するため教員にフィードバックした。また、4年制大学用の「学生による授業評価」の項目を検討し、新たな形式で実施した。担当教員が「学生による授業評価」に対するまとめを記載する用紙に「成績評語」を記入する欄を設けるとともに、「試験問題」のコピーを併せて提出した。

保健科学部では、4年制大学の1学年の授業科目について、1・2学期末の2回に渡って「学生による授業評価」を実施した。その結果を担当教員にフィードバックする準備を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

聴覚障害関係学科（短期大学部）では、各授業に対して12の質問項目を設定し、それぞれの項目に対して5段階の評価で回答させ、全授業、各学科・専攻の平均値が公表されている。また、視覚障害関係学科（短期大学部）においては、各授業に対して13の質問項目と5段階の評価で、視覚障害関係学科全体の統合集計結果、各学科専門科目の集計結果及び各担当教員への集計結果が出されている。

学生からの授業への改善点・取り上げて欲しい内容やカリキュラム等の要望も有り、今後の課題とすべきである。

4年制大学の1学年の評価結果に関しては、次年度に公表あるいは担当教員にフィードバックされる予定である。

【根拠となる資料・データ】

- ・ 「学生による授業評価」総合集計結果（視覚障害関係学科，18年度版）
- ・ 「学生による授業評価」統計解析（聴覚障害関係学科，18年度）

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

聴覚・視覚障害学生が幅広い教養と専門的な職業能力を有し、社会自立と社会貢献ができるための新しい教育方法を開発し高等教育を実践してきた。そのためのカリキュラム編成をするとともに、関連企業のインターンシップへの参加、企業人による特別講義の実施あるいは関連医療機関での演習・実習を積極的に設定している。また、就職委員会が中心となって模擬面接、セミナーの開催及び合同企業説明会への参加、企業の訪問、ハローワークへの引率、企業からの求人採用及び障害者の職場適応に関する相談等を行っている。

学習意欲の高い学生には在学期間中の早い時期から他大学への編入や筑波大学理療科教員養成施設への積極的な進学を奨励し、さらに、編入先大学卒業後の大学院進学等に関する情報を学生に提供し、そのためのきめ細かな勉強指導とクラス編成等の指導を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

就職率については、聴覚障害関係学科及び視覚障害関係学科ともにほぼ100%となっている。一方、就職先においても、デザイン、建築、機械、電子、情報の関連企業及び鍼灸・理学療法関連医療機関、企業の更生施設（ヘルスキーパー）、介護施設あるいは国家・地方公務員等への就職が確立されている。

本学卒業生の他大学への編入者数は2名、筑波大学理学療科教員養成施設への進学者は2名であった。

このことから、本学が養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業後の進路の状況から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術短期大学概要 2006
- ・就職率、進学率、就職先、進学先、資格取得等に関する資料

観点6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

障害者高等教育研究支援センターが中心となり、聴覚障害関係学科卒業生を対象とした職場適応に関する出張講座（東京5回、大阪1回、名古屋1回）を実施し、職場で抱える問題の話し合い、メール文の書き方の講習、障害者の診療に当たっている精神科医による講演会等を行った。また、就職コミュニケーション指導の一環として、勤務地での対面あるいはメールによる職場適応相談を実施した。聴覚障害者の職場適応を促進するための企業向けガイドブック「聴覚障害学生雇用マニュアル」（全20頁）を増刷し、企業向け大学説明会等で配布したほか、人事担当者の相談に利用した。視覚障害関係学科では、IT関連企業で働く視覚障害のある若手社員6名による講演会を実施し、視覚障害者の就労に関する最新情報を語ってもらうことで、学生だけでなく教職員も視覚障害者の雇用に関する実態について理解を深めることができた。

【分析結果とその根拠理由】

本学卒業生の就職状況は良好である。しかし、就職後の職場で抱える仕事上の問題や人間関係、また聴覚・視覚障害者が周囲の理解を得ながらキャリアを積んでいくための課題も多い。近年、企業や医療現場から、技術の高度化や構造改革に柔軟かつ的確に対応できる確固たる専門基礎知識と技術、それらをより高いレベルで応用する能力と問題解決能力を持つ人材の育成について強い要望が寄せられている。このような課題に対応するために、教育内容の検討と職場適応に関する出張講座、勤務地での対面あるいはメールによる職場適応相談や卒業教育の検討そして筑波技術大学及び短期大学部のホームページの充実などを図っている。

このことから、卒業生や、就職先等の関係者から、卒業生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施していると判断する。

[根拠となる資料・データ]

- ・「聴覚障害学生雇用マニュアル」

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教養教育課程と専門教育課程及び研究活動成果との有機的な連携と聴覚・視覚障害補償システムの充実は、聴覚・視覚障害学生が幅広い教養と専門的な職業能力を有し、社会自立と社会貢献ができ人材を養成するという本学の目的に照らして遂行されている。

鍼灸学科と理学療法学科における国家試験合格者を常に高い水準に維持するため、きめ細かくて組織的な指導に努めた結果、「はり師試験」に現役学生9名、「きゅう師試験」に現役学生11名、「あん摩マッサージ指圧試験」に現役学生15名、「理学療法士試験」に現役学生10名が合格した。

【改善を要する点】

企業や医療現場から寄せられる、技術の高度化や構造改革に柔軟かつ的確に対応できる確固たる専門基礎知識と技術、それらをより高いレベルで応用する能力と問題解決能力を持つ人材の育成についての強い要望に対するカリキュラムの編成と教育内容の検討が必要である。

「学生による授業評価」の集計結果から、授業への改善点・取り上げて欲しい内容やカリキュラム等の要望に対する検討が必要である。

(3) 基準6の自己評価の概要

個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人であり、併せて社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材を育成し、知識基盤社会に対応するため、そのための教育課程を編成している。教養教育課程においては、個々の学生にとって、適切な科目履修ができるよう多くの科目を開設し、生涯に渡って学習し、社会人として活躍しうる基本的資質を身に付けた人材を養成させることを目標としている。また、専門教育課程においては、各専門分野の知識と技術の高度化に柔軟に対応できるとともに、社会に積極的に参加し貢献できる専門職業人としての実力を身に付けた人材を養成することを目標としている。そのために教養教育課程、専門教育課程及び研究活動成果との有機的な連携を強化し、さらに聴覚・視覚障害補償システムの充実を図っている。

学生の単位取得率、進級率、卒業率については、ほぼ高い値を示している。しかし、授業についていけない学力不足の学生に対する補講や個別指導も必要であり、学生の学力到達度に応じて行われている。また、就職率においても、聴覚障害関係学科、視覚障害関係学科ともほぼ100%であり、一方、就職先では、デザイン、建築、機械、電子、情報関連の企業あるいは鍼灸・理学療法関連医療機関、企業の更生施設（ヘルスキーパー）、介護施設及び国家・地方公務員等への就職が確立されている。

学習意欲の高い学生には在学期間中の早い時期から他大学への編入や筑波大学理療科教員養成施設への積極的な進学を奨励し、さらに、編入先大学卒業後の大学院進学等に関する情報を学生に提供している。

また、「学生による授業評価」においても、目的に沿った教育課程の編成と授業内容の関係についておおむね肯定的な回答が得られている。

就職後の職場で抱える仕事上の問題や人間関係、また聴覚・視覚障害者が周囲の理解を得ながらキャリアを積んでいくための課題に対応するために、教育内容や卒業後の教育の検討と職場適応に関する出張講座、勤務

地での対面あるいはメールによる相談を行っている。また、筑波技術大学及び短期大学部のホームページの充実などを図っている。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点7-1-1： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

筑波技術大学

産業技術学部では、障害者高等教育研究支援センターとともに新入生に対するオリエンテーションWGでオリエンテーションの実施内容が検討され、計画通り実施された。また、オリエンテーションに引き続いて実施される集中型のフレッシュマンセミナーにおいて、1) 教育課程の全体構成（開設授業科目、授業期間と授業時間、単位数、履修年次、科目番号、必修科目と選択科目等）、2) 履修方法（履修申請、授業、期末試験、成績評価基準、単位認定、卒業認定等）、3) 2年次から分属される専門コースの内容、決定方法について説明を行った。また、履修申請に当たっては、各学科の正副クラス担当教員が指導に当たった。さらに、2年次から分属される各専門コースの選択の参考に供するため、2学期初めに学部教員がコース概要、履修内容、予想される進路等について詳細な説明を行った。

保健科学部では、新入生オリエンテーションにおいて、1) 教育課程の全体構成（開設授業科目、授業期間と授業時間、単位数、履修年次、科目番号、必修科目と選択科目等）、2) 履修方法（履修申請、授業、期末試験、成績評価基準、単位認定、卒業認定等）、3) 国家試験等の受験資格の取得等について十分な説明を行った。また、履修申請に当たっては、各学科のクラス担当教員が指導に当たった。

(短期大学部)

短期大学部学生に対しては、1学期当初に履修に関するガイダンスを実施しており、十分な指導をしている。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

新入生オリエンテーション、フレッシュマンセミナー担当者による終了後の話合いやクラス担当教員等の日常観察により、学生はおおむね理解できたと考えられる。

このことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

(短期大学部)

履修ガイダンスやクラス担当教員の適切な指導により、卒業に必要な単位数及び国家試験受験資格に必要な単位の取得は、病気等の特別な理由がない限り、適切に行われている。

このことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

[根拠となる資料・データ]

- ・新入生オリエンテーション資料
- ・各部の卒業判定資料

観点 7-1-2： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

筑波技術大学

障害者高等教育研究支援センターを中心に、個々の学生の障害の状況や能力を把握するための調査を行い、クラス担当教員等に連絡することにより、障害の状況を的確に把握し指導に活かせるよう努めている。

各授業担当教員は学生からの意見や要望に対応するためオフィスアワーを設定し、シラバスに記載し授業内容に関する質問や生活全般にわたる相談及び指導と幅広い対応を行なっている。しかし、学生はオフィスアワー以外にも頻繁に相談に訪れるため、授業時間以外の多くの時間が随時オフィスアワー化しているのが実情である。

産業技術学部では、1年次の学生は教養教育系科目の履修が多く、また、専門コースへの所属が2年次からとなるため、クラス担当教員は正担任を障害者高等教育研究支援センター教員が、副担任を学部教員が努めている。コース選択に当たっては学習成績が大きな比重を占めることから、数学や物理を中心とした質問、成績不振に関する相談や人間関係に関する相談が非常に多く、各講義担当者が対応する他、同学年の正副クラス担当教員が連携してきめ細かい指導を行なっている。

保健科学部では、1学年担当教員の構成に関して、各学科・専攻所属の教員に加え障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員が副担任として参加し、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換を行った。

(短期大学部)

短期大学部の学生に対しては、各学科・専攻内に進路・就職担当の教員を配置し、定期的に学生との面接を通して学生の進路について相談を実施している他、学科の教員がクラス担当教員として学習や生活に関する相談に当たっている。

卒業後、進学を希望する学生に対しては、早い時期からそのためのクラス編成と補講を行い、学習意欲の向上を図っている。

国家試験受験資格を取得できる学科では、国家試験対策として補習講義の実施と模擬試験問題及び全国規模の模擬試験を数回受験させ、その結果を学生個人の進路指導対策の資料としている。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

授業の合間を縫って、学生の学習や生活相談に対する指導に非常の多くの時間を割き、きめ細かい指導を行っている。本学の教員は聴覚・視覚障害教育の経験が豊富な教員が多いので、意思疎通にも問題がなく専門的な対応が取れている。

以上から、学生への学習・進学・就職等の相談・助言は適切に行われているものと判断する。

(短期大学部)

学科等のクラス担当教員による、学生の学習や生活相談等に対する指導はオフィスアワー以外にも随時行なわれている。特に、日常的な個別の対応が多く意思疎通も十分である。こうしたことの反映として、短期大学の卒業生の就職率は良好である。また、今年度、他大学へ編入学した学生は2名であった。今後進学希望者はさらに増加すると思われる。さらに、筑波大学理療科教員養成施設にも今年度は2名が合格した。

以上のことから、学生への学習・進学・就職等の相談・助言は適切に行われているものと判断する。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成18年度 学生便覧
- ・学生に対する就職及びコミュニケーションに関する個別指導の状況
- ・授業計画（書）（シラバス）の「教員からメッセージ」欄

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到る状況】

筑波技術大学

天久保キャンパス（聴覚障害関係）では、全教室、実習室等に視覚情報提示システムが設置され、学生にとってもっとも重要なニーズである視覚情報保障の重要な部分が整備されたことにより、授業、講演会、セミナー、シンポジウム、大学説明会などの多様な場面において情報が確実に伝わる環境が整っている。

春日キャンパス（視覚障害関係）では、学習環境整備のため、さらに多くの教室にコンピュータを設置、あるいは、古いシステムの入替えなどの環境整備を図るとともに、教室に設置してあるコンピュータの障害特性に合わせた個別設定をさらに充実させ、障害補償システムの効果的な利用を図っている。また、ロービジョン学生への支援に力を入れ、最新の補償機器の導入を図り、それらの学生への貸し出しの充実を図っている。

図書館においては、聴覚・視覚障害関係図書や教養教育のための図書、映像資料、手話関係資料の充実を図るとともに、視覚障害系図書館においては、障害に配慮した学習環境の整備を図った。

全学的にメールによるレポートの提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育の導入を図るための学内ネットワークの充実に取り組んだ。

科学・医学に関する文献検索が可能なコンピュータシステムを導入し、研究法等の授業における文献検索に活用している。また、全盲学生に対して指紋認証に基づくパソコンログイン設定を行い、障害特性に配慮した利用方法を積極的に取り入れた。

障害者高等教育研究支援センター視覚障害系では、授業に関連する学習資料を学生個人の希望に応じて読みやすい（利用しやすい）形態に変換して即時的に提供する支援事業を継続して実施した。

また、学生の授業評価の中に授業内容、授業方法に関する問いや教員とのコミュニケーション等に関する調査があり、学生の意見が取り上げられるようになっている。また、観点7-1-2で述べた日常的な指導・相談などを通して学生のニーズを把握するよう、各学科等で配慮している。学生会等からの要望があれば教員と学生との討論の場を設けることもあった。

(短期大学部)

短期大学部においては、他大学へ進学希望のある学生に対して、進学希望先に関する情報収集に基づくきめ細かな指導を実施した。聴覚障害関係学科では、進学希望学生に対して、進学先での情報保障体制確立のため、本人及び進学希望先大学に対して相談や助言を行った。視覚障害関係学科では、進学希望者のためのクラス編成と週2回の補講を実施した。また、前年度合格者を招聘して、体験談及び受験対策に関するセミナーを開催した。その他については、学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

インターネット環境の整備と電子メールの使用法、ワープロソフトによる報告書の作成などのリテラシー教育を行ったことに伴い、現在、学生寄宿舎に入居する学生のうち、天久保地区は約95%、春日地区では約70%がインターネットを利用している状況となり、電子メールによる質問やレポートの提出に対応する教員は増加している。

「視覚障害者用自習資料の即時的作成・提供事業の試行的実施」により、点訳（紙、電子データ）、音訳（カセットテープ、DAISY）、テキストデータ化、拡大印刷、印刷物の配色などの変換、触図作成（点図、立体コピー）等の学生個人の希望に応じた資料作成を即時的に提供する事業を開始し、学生からも好評を得たと同時にさらに事業内容を前進させるためのアンケート調査を行った。

学生と教員間のコミュニケーションが比較的うまく行われているので、学習支援に関してもかなりの確に把握できている。

このことから、学生支援に関する学生のニーズが適切に把握されているものと判断する。しかし、「学生による授業評価」においても、学生支援及び障害補償システムの充実等の要望も提出されており、今後の検討課題とすべきである。

(短期大学部)

短期大学部に関しては学部と同様の状況である。

観点7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

筑波技術大学

ビデオ教材に高品位で字幕を挿入できる字幕挿入システムを用い、現在までに1000本以上の字幕

挿入ビデオ教材を作成してきた。平成18年度には8本の字幕入りビデオ教材を作成した。この字幕入りビデオ教材は図書館に配架され、学生、教職員、学外者が自由に視聴している。

非常勤講師が担当する講義に、講師が発話した内容をリアルタイムでかな漢字混じりの字幕として提示するリアルタイム字幕提示システムを用いて、情報保障を実施した。

話者の発話内容をリアルタイムでかな漢字混じりとすべての漢字に自動的にルビを付加するルビ付き遠隔地連弾方式RSVシステムを開発し、非常勤講師が担当している講義でリアルタイム字幕による情報保障として使用した。

非常勤講師等の担当する教養教育関係の講義に、パソコン要約筆記を用い約70時間の情報保障を実施した。

日常的に聴覚管理や補聴相談を実施して、最適な聞こえの状況を補償している。

スピーチに関する指導や手話等のコミュニケーション支援を日常的に実施している。特に、手話に関しては手話学習室を設け、個別指導が受けられる他、パソコンによる自学システムも用意されている。

教科書や参考書等の点字化を、学部や教員からの依頼に基づき行っている。

学習資料の点字・音声・触図化・電子データ化・拡大印刷等を、個々の学生からの希望に応じて即時的に実施している。

基礎学力不足の学生に対して、履修歴による指定科目を設けている他、学科独自に補習を実施したり個別指導を行った。

(短期大学部)

短期大学部については、学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

本学は障害者のための大学であることから、授業での情報保障による学習支援は手厚く実施している。聴覚障害者に対する手話や字幕、映像等を使った視覚による情報保障、視覚障害者に対する拡大文字、白黒反転文字、触覚や音声による情報保障を本学で開発した機器を含め実施している。

その他、視覚障害者に対して必要な日常生活の指導はおもに入学時に行われており、また、聴覚障害者に対しても補聴相談、補聴器の調整、スピーチに関する指導等を学生の希望に応じて随時行っている。

学力不足の学生に対しても、演習科目を指定して受講させたり、補習や個別指導を実施したりして学力向上に努めた。

こうした状況から、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に行われていると判断する。しかしながら、そうした支援にかかわる教員数、機材の不足が指摘されている点は解消されておらず、引き続きこれからの課題である。

(短期大学部)

短期大学部に関しても、学部と同様である。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センターガイド 2006
- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006

- ・障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部会議資料

観点7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

筑波技術大学

学科毎に、授業が行われていない時間帯の教室を使った自習室の設置、図書館の夜間使用、各学科のコンピュータ室の時間外使用等により、自主学習環境を補っている。

産業技術学部では、寄宿舎に入居している学生の約95%がインターネットを利用している状況にあり、電子メールによる質問のやりとりなど自発的な学習による利用が高い状況にある。

(短期大学部)

短期大学部については、学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

まだ、自習のための環境は十分整備されていないが、教室の空き時間を利用して自習室を設けたり、学生の使用希望の多いコンピュータ関連の実習室を、使っていない時間帯には演習のために自由に使用させたりといった措置を講じるなど、できる範囲で学生の自主的学習環境作りに取り組んでいる。一方で、電子メールによる質問のやり取りなど自発的な学習も増加している状況にある。しかしながら、今後の施設整備に当たっては、自主学習環境整備が引き続き欠かせない視点である。

(短期大学部)

短期大学部については、学部と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学附属図書館規程
- ・国立大学法人筑波技術大学附属図書館利用細則

観点7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

筑波技術大学

学生のサークル活動は、おもに授業終了後の17時30分以降や水（午後）、土、日曜日に行われており、教室や体育館等の施設は届出により自由に使用させているため、従来より学生から大きな不満の声は出ていない。ただし、学生のサークル活動のための部屋は、共用棟に1室設けられているだけであり、

十分ではない。

各サークルの運営には顧問教員が付き、指導・助言を行っている。また、保健科学部では学外活動を支援するため、教員が引率を行うなどの支援も行っている。

(短期大学部)

短期大学部学生と学部学生と一緒にサークル活動をしているため、上記と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

自習室同様、学生のサークル活動のための施設は不足している。その不足を教室の使用で補っているが、できるだけ早い時期に施設の整備が望まれる。

ただし、施設の貧弱さや学生数の少なさに比べ、サークル活動は活発である。学生の自主的な運営に任せてはいるが、学生からの希望や教員の判断で必要と考えた場合は、できるだけ支援を行っている。

(短期大学部)

短期大学部学生と学部学生と一緒にサークル活動をしているため、上記と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成18年度 学生便覧
- ・財団助成事業報告書
- ・学園祭にかかる校費支給状況
- ・課外活動団体一覧表
- ・学園祭警備担当者一覧
- ・一般教育等教室使用届
- ・学外大会への参加状況

観点7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

筑波技術大学

保健管理センターにおける取り組み

- ・学生を対象に定期健康診断を実施し、結果説明と健康指導を行った。
- ・全学生に対して健康調査を実施し、学生の心身の状態を把握するとともに学生指導の参考にしている。
- ・新入生の学生寄宿舍入居にあたり、健康・衛生面での説明会を開催した。
- ・鍼灸学科学生及び研究生を対象にB型肝炎抗体検査及び予防ワクチン接種を実施した。
- ・外部講師（管理栄養士）を招き「食生活と健康」に関する講演会を実施した。

- ・アルコールに対する意識調査の一つとして、「エタノール・パッチテスト」を実施した。
- ・国立大学法人保健管理施設協議会に参加し意見交換を行った。
- ・重複障害を持つ学生などに対して医学的・教育的配慮，附属医療センター及び近隣の総合病院との連携，学科主任・クラス担任や保護者との情報の交換など，きめの細かい対応を心がけた。
- ・学生談話室を設置して，学生同士のコミュニケーションを円滑にし，有意義な学生生活が送れるよう支援している。個別のカウンセリングの他に，グループカウンセリング，ピアカウンセリングなどを通して問題解決にあたっている。
- ・毎月1回「保健管理センターNEWS」を発行して，健康に関する最新の情報や案内を提供している。
- ・学園祭での食品衛生管理，イッキ飲みや喫煙，性感染症，インフルエンザなど，学生生活を送る上で身近な問題を取り上げ注意を喚起している。
- ・保健管理センター運営委員会，学生に係わる人権侵害問題等に対応するための苦情相談窓口及びセクシュアルハラスメント防止等人権問題委員会を設置した。
- ・新入生を対象に，ビデオを用いて救命処置に関する指導を実施した。
- ・学生・職員の健康，勉学，就職，交遊，サークル活動，寄宿舎生活など，さまざまな相談に24時間電子メールで対応している（専用の電子メールアドレスを備えている）。相談者本人の承諾なしに第三者の意見を聞かないなどのプライバシーの保護には十分配慮している。また学生の保護者や中退者，卒業生，OBからの相談にも応じている。
- ・校医（内科，耳鼻科，眼科）による診療体制の充実。
- ・学生・職員の健康状態や障害に関する情報に関しては，「保健管理センターにおける学生の個人情報に関するガイドライン」（国立大学法人保健管理施設協議会）に基づいたプライバシーポリシーを遵守している。

学部における取り組み

- ・学生に係わる人権侵害問題等に対応するための苦情相談窓口及びセクシュアルハラスメント防止等人権問題委員会を設置している。
- ・1年生の正副クラス担当教員連絡会を組織し，学生の生活相談，進路相談等の諸問題に対応するための意見交換を定時，随時に行っている。

(短期大学部)

保健管理センターにおける取り組み

学部と同様の状況である。

短期大学部における取り組み

進路・就職担当の教員を配置し，定期的に行う学生との面接を通して学生の進路について相談を実施している。また，障害者高等教育研究支援センター教員と進路・就職担当教員により構成される就職委員会を中心に，学生のコミュニケーション特性に応じた模擬面接セミナーや外部専門家による就職に関する講演会の開催及び合同企業説明会，企業におけるインターンシップへの参加，あるいは，ハローワークへの訪問など学生の参加を積極的に働きかけている。

さらに，就職担当教員による企業訪問，企業向け大学説明会，就職フォーラムへの参加などを通して

新たな就職先の確保を継続的に行っている。

進学希望の学生に対しては、早い時期から個別指導や進学のためのクラス・補講等により、学習支援を行うとともに学習意欲の高揚を図っているほか、進学希望大学での情報保障体制作り等の支援も実施している。

就職先への職場訪問やインターネットを介した職場適応等に関する相談活動、卒業生のニーズを調査した上での出張講座の開設を通して、就職後の支援や再教育の場を設けるなどのフォローアップ体制を整え、卒業生からの多様な相談にも対応している。また、こうした相談を通して、卒業生の動向の把握調査や今後の対応などについて継続的に検討を行っている。

この他、障害者高等教育研究支援センターに設置した就職関係資料室・個別コミュニケーション指導室を通し、就職に関する情報の提供や支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

学生に対するさまざまな相談、支援はクラス担当教員を中心に、学部、障害者高等教育研究支援センター、保健管理センターが連絡を取りながら実施されてきたことから、学生への相談・助言体制はおおむね有効に機能したと考える。しかしながら、4年制大学における相談・助言機能の有効性をさらに高めるためには、前記3者間の連携の在り方について、今後より一層検討を深めることが必要であると考ええる。

(短期大学部)

保健管理センターにおける応急処置や諸相談のための利用は、春日（視覚障害関係）、天久保（聴覚障害関係）キャンパス併せて年間2,000件（平成18年度実績）程度あり、非常に多く利用されている。他にも、障害者高等教育研究支援センターが聴覚・視覚管理に関する相談を年間300件（平成18年度実績）程度受け付けている。

規模の小さい本学において、クラス担当教員、就職担当教員あるいは各種委員会委員がそれぞれ専門性を発揮して個別・集団指導に当たっており、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると考ええる。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学保健管理センター規程
- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006
- ・平成18年度 学生便覧

観点7-3-2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点到る状況】

筑波技術大学

聴覚障害学生へは学内広報用として学内CATVシステムを用い、視覚情報として様々な情報を学内

の74ヶ所に設置してあるテレビモニターを使って提示している。また、手話学習室等において日常的に手話コミュニケーション指導を行っている。

視覚障害学生には校舎棟の入り口に点字、拡大文字や白黒反転可能なディスプレイにより情報提供を行うとともに、言葉による外部の日照や明るさに対する情報の提供も行っている。また、入学時のオリエンテーションに、学内の施設・設備や周辺地域の地理などを視覚障害学生に十分把握させるための環境適応指導（ファミリーリゼーション）を取り入れている。視力低下が進行している学生などに、点字指導や歩行訓練を、障害者高等教育研究支援センターが主体となって行っている。学内に、誘導ブロック、誘導チャイム、点字サイン、弱視者用照明などを設備し、視覚障害学生の学内生活の安全性を確保するとともに、まだ不十分と思われる点に関しては徐々に改良を行っている。

また、情報不足になりがちな視覚障害学生のために、福祉制度や社会資源に関する情報を、オリエンテーションや授業の場で、あるいは学生からの希望に応じて、個別に提供している。

視覚障害系図書館においては、合成音声による蔵書検索システム、及び個別眼疾により詳細に対応した「視覚障害者用学習支援システム」を再構築した。

(短期大学部)

学部の状況と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

障害を持つ学生のための大学としてかなり手厚い生活支援が行われているが、視覚障害の学生に関しては施設の整備を含め改善が必要な部分があり、さらに充実を図っていく必要がある。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センターガイド 2006
- ・国立大学法人筑波技術大学概要 2006

観点7-3-3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

筑波技術大学

生活支援等に関しては、観点7-3-1で述べたような個別指導や必要に応じて行うアンケート調査を通し、継続的に学生のニーズの把握に努めている。特に、本学ではほとんどの学生が学生寄宿舍に入居しているため、寄宿舍生活に関するアンケートを実施し、その結果を学生寄宿舍運営に反映させている。また、時には、学生からの要望書を受け取ったり、学生と直接話し合う会を設けたりすることもある。

(短期大学部)

状況は学部学生と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

専門医師によるカウンセリング、クラス担当教員による日常的な個別指導、その他様々な障害に対する専門教員による支援など、かなり手厚い支援が行われている。そうした活動や適宜実施されるアンケート調査などを通して、学生のニーズはかなり把握されている。学生数が少ないこともあり、学生との個別接触を通してのニーズ把握と集団としてのアンケート調査の両面から、学生のニーズを把握する方法が本学では有効であると思われる。

以上のことから、本学においては、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されている、と考える。

(短期大学部)

状況は学部と同様である。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成18年度 学生便覧
- ・寄宿舎生活に関するアンケート結果（金田施設環境防災委員長）

観点7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

筑波技術大学

奨学金については、18年度に本学に募集のあった団体は、日本学生支援機構の他、地方公共団体等3件、民間育英団体6件であった。

授業料免除制度については、大幅な拡充があった。

4年制大学化に伴い授業料免除の枠が拡大され、18年度から以下の新たな授業料免除制度を導入し、優秀な学生の確保、学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出の一助とした。現行の経済的理由による授業料免除制度の収入基準額等を見直し、より幅の広い学生に授業料の免除を行える制度に改正した。経済的理由により納入が困難でかつ学業成績が優秀な学生を対象に毎年前期(4月)と後期(10月)に申請を受付けている。この制度は当該年度の予算の範囲内で決定しているが、18年度については、基準内の学生全員が免除となるよう学生委員会で検討を行った。その結果、前期は全額免除14名、半額免除22名（聴覚障害系：全額免除7名、半額免除8名、視覚障害系：全額免除7名、半額免除14名）、後期は全額免除11名、半額免除29名（聴覚障害系：全額免除5名、半額免除11名、視覚障害系：全額免除6名、半額免除18名）だった。

新入生の入学試験上位者、2年次以上は前年度の成績を基に、真に学業成績が優秀な学生に対する授業料免除制度を創設した。18年度については、1年次の前期成績結果を基に産業技術学部10名（産業情報学科7名、総合デザイン学科3名）、保健科学部8名（鍼灸学専攻4名、理学療法学専攻2名、情報システム学科2名）を各教授会で検討し、決定した。

なお、以上の改正、創設に加え、経営協議会の学外委員の提言を受け、学長表彰の被表彰者等に対する、特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度を創設した。

また、社会人等経験入学者に対する授業料減免措置がとられることになった。

(短期大学部)

経済的理由による授業料免除枠の拡大については、学内努力により短期大学部の学生にも適用させることとした。

【分析結果とその根拠理由】

原則として全員が安価な学生寄宿舎に入居できる状況である上、今回の授業料免除制度の拡充や従来からの奨学金制度、さらに、社会人入学者に対する授業料減免措置によって、学生の経済面の援助は十分行われていると言える。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学授業料等の免除及び徴収猶予取扱規定
- ・国立大学法人筑波技術大学入学料の免除及び徴収猶予取扱規定
- ・各種奨学金受給状況
- ・授業料免除実施状況
- ・学生寄宿舎の設置状況、利用状況
- ・学生委員会議事録

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

筑波技術大学

本学は聴覚及び視覚障害学生のための大学であり、教員の大多数が聴覚障害教育、視覚障害教育の経験が豊富であること、また、学生数が少ないことなどもあり、教員による学生への個別支援は、一般大学における聴覚、視覚障害学生の支援とは比較にならないほど、質、量とも非常に充実していると言える。特に、天久保キャンパス（聴覚障害関係）における障害に対する支援（聴覚管理及び補聴相談、手話・コミュニケーション指導など）、春日キャンパス（視覚障害関係）における障害に対する支援（ファミリーリゼーション、歩行訓練、点字指導、個々の視覚障害特性に合わせた保障機器の選択の指導など）は非常に手厚くなされている。また、学内施設に関しても、天久保キャンパスにおけるCATVや視覚情報保障機器による視覚情報の提供、春日キャンパスにおける触覚や音声による情報提供など授業以外の生活面でもかなり情報保障がなされている。

また、今年度から実施された授業料免除制度の拡大は、他大学に例をみないほど、手厚いものである。

(短期大学部)

授業料免除制度を除いて、状況は学部学生と同様である。ただし、学部学生の免除制度の拡充の恩恵を短期大学部学生も一部受けている。

【改善を要する点】

筑波技術大学

学生のための自習室やサークル活動のための施設は不足している。また、学生数によって施設規模が規定されているため施設の規模が小さく、多くの人数で同時に実施する活動などでは支障を来している。さらに、春日キャンパスではグラウンドのネットが低く、学外にボールが飛び出すなどの危険があるなど改善すべき点も少なくない。

(短期大学部)

状況は学部学生と同様である。

(3) 基準7の自己評価の概要

筑波技術大学

本学は聴覚及び視覚障害学生のための大学であり、教員の多くが障害教育の経験が豊富なことから、学生に対する学習及び生活への支援は国内最高レベルで実施されている。各教員は授業担当以外にも履修指導、学習指導、意思伝達や障害に係る相談・指導、日常生活、就職、進学等の相談・指導のため、学生との対応にかなりの時間を使っており、教員と学生間のコミュニケーションはかなりよいと言える。その反面、学生の自主的な学習意欲を育てるための自習室整備、学生たちの自主的なゼミを育てるための指導体制整備は若干遅れをとっている。施設の新設を含め、こうした学習意欲を育てるための方策と指導が今後の課題である。

(短期大学部)

状況は学部と同様である。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

学内の施設・設備整備に対する取組は、従来、各学科等を中心として各々の教育研究内容にそった施設と設備の整備改善を行ってきた。この間、新規建設や増築をすることなく開学以来の現有施設を改善し、有効活用を進めてきた。

特に、平成 17 年 10 月に短期大学から 4 年制大学へ移行し、引き続き平成 18 年度も学生定員の増加、教育科目の増加、教員の昇格、研究の高度化、学外支援の本格化などに対して、現有施設の改修、有効活用により対応している。教育科目の増加に対しては現有教室の利用状況を調べ、現有教室で対応できる短期大学と大学 4 年間の授業時間割を計画して実施している。講義などの授業では、学部・学科や障害者高等教育研究支援センターを越えた教室の共同利用を図っている。教員の昇格や増加に対しては実験室や教室を研究室に改修して対応している。専任教員の研究室に関しては確保できたが、近年増加しつつある特任教員等の研究室の確保は十分できておらず、専任教員の研究室への同居によってしのいでいる状態である。また、障害者高等教育研究支援センターでは、研究支援領域の拡大に対して実験室や他の施設を改修して対応している。

図書館に関しては、図書委員会からの呼びかけにより、平成 18 年度に教員等から 1,539 冊の図書の寄贈があった。

一方、運動施設に関しては、特に天久保キャンパス（聴覚障害関係）において、少量の降雨で長期間使用できない水はけの悪い多目的運動場、学生数で積算される狭い体育館、夏場の短期間しか利用できない屋外プールなどの課題が、春日キャンパス（視覚障害関係）においては、多目的運動場の低い防球ネットに課題がある。このうち、両キャンパスとも体育館は非常によく利用されているが、両キャンパスの多目的運動場や天久保キャンパスの屋外プールは利用頻度が低い。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

教室は、個人指導、オフィスアワー、学生の自習、サークル活動などに利用されており、全体的には有効に活用されていると言える。

研究室に関しては、今後、特任教員等の研究室確保が課題である。

図書館に関しては、相当数の図書の寄贈がされたものの、4 年制大学としては専門書が少ない状況は続いている。また、学生による図書館の利用状況も芳しくなく、利用増加を促す方策の検討が望まれる。

運動施設の整備は遅れており、早急な取り組みが求められる。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 国立大学法人筑波技術大学施設・環境防災委員会規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学附属図書館規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学附属図書館利用細則
- ・ 各施設・設備の整備状況（部屋数，面積，収容者数，開館時間，パソコン等の数）
- ・ 各施設・設備の利用状況（講義室稼働率等），整備計画，利用計画

観点 8-1-2： 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され，有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

筑波技術大学

天久保キャンパス（聴覚障害関係）

学生寄宿舎に入居している学生の約95%が，学内LANを利用しインターネットが使える状況になっており，教員への電子メールでの質問，レポートの提出，大学ホームページ掲載の情報（シラバスなど）へのアクセスが可能になっている。

学内CATVシステムを用い，学内広報用としてさまざまな情報を学内の74ヶ所に設置してあるテレビ端末に提示している。

講堂に設置してある遠隔地連弾方式RSVシステムを用い，学内のさまざまな行事，講演会，研究会等で，リアルタイム字幕提示による情報保障を実施している。

障害者基礎教育研究部管理下の教室に設置している遠隔地連弾方式RSVシステムを用い，非常勤講師が担当している講義で，リアルタイム字幕提示による情報保障を実施している。

春日キャンパス（視覚障害関係）

個々の学生の視覚障害特性に合わせたパソコンが用意され，インターネットを通しての情報収集が進んできている。

図書館においても，合成音声による蔵書検索システム及び個別眼疾により詳細に対応した「視覚障害者用学習支援システム」を整備している。

音声による気象情報の提供や，学内に設置されたパソコンによる各種情報の提供も行われている。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

校内のLAN利用環境が整備され、学生のインターネット接続は自由にできる状態になっているため、学生は自学できるシステムを使うことができるなどかなり進んだ学習環境にあるといえる。また、セキュリティを堅持しつつ、コンピュータ演習室の時間外活用を図るために設置した「ICカードによる入室管理システム」の運用を開始した。18年度も学部長裁量経費や特別教育研究経費等により6室に増設し、19年度初めから本格運用を開始する。しかし、一部の学生は学生寄宿舍自室にパソコンを設置しておらず、自主的な学習を促進する上でも24時間使えるパソコン環境の整備を促進する必要がある。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・国立大学法人筑波技術大学情報処理通信センター規程

観点 8-1-3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

各施設の利用方法等は、学生便覧に明示されている。また、サークル活動に頻繁に利用される障害者基礎教育研究部管理下の教室の夜間利用に関しては、同部内の掲示板に大きく掲示されており問題は起きていない。その他の構成員の利用に関しても、特に問題は認められていない。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

これまで、利用方法等に関するトラブルはほとんどなく、このことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断できる。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成18年度 学生便覧
- ・各施設・設備の利用の手引き

観点 8-2-1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に

活用されているか。

【観点に係る状況】

筑波技術大学

障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系では、高品位で字幕を挿入できるシステムを用い、今までに1,000本以上の字幕入りビデオ教材を作成した（本年度は8本）。この字幕入りビデオ教材は図書館に配架され、講義、予習・復習等に利用されている。

障害者高等教育研究支援センター視覚障害系では、これまで約160点以上の図書を点訳（本年度は23タイトル）し、図書館に配架している。学術雑誌については予算が十分ではないため、教員が個人研究費で購入しているものも少なくないのが現状である。4年制大学の図書館としては、専門書の不足は継続している。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

字幕挿入ビデオは授業でも使われている。しかし、点字図書も含めまだ十分とは言えない。また、学術雑誌等が不足している状況の改善が必要である。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・蔵書目録等
- ・平成18年度 学生便覧

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

筑波技術大学

学内LANやインターネットの利用環境はほぼ整備されており、学生が十分使用できる状況にある。また、聴覚障害学生用の字幕入りビデオ教材が豊富に用意されている。施設に関しても必ずしも十分ではないが、できるだけ使いやすいうように気配りはしていると言える。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【改善を要する点】

筑波技術大学

自習室、サークル活動室や運動施設はまだ十分整備されておらず、また、図書館も4年制大学として専門蔵書数の不足が見られる点が課題である。しかしながら、新しい施設を作ることが期待できない現状では、施設の利用状況調査結果を踏まえて、できるだけ効率的な利用方法（部局間の相互利用、施設の多目的利用など）を検討し、具体化していく努力が必要である。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

筑波技術大学

4年制大学への移行に伴う学生定員の増加、教育科目の増加、教員の昇格、研究の高度化、学外支援の本格化などに対して、現有施設の改修、有効活用により対応してきた。また、学内LANやインターネットの利用環境はほぼ整備されており、学生が十分使用できる状況にあるなど、学生のニーズにもかなり応えていると考える。しかしながら、一方で、学生の自主的な学習環境の整備や図書館の整備は進展があまり見られていない点が課題として残されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

4年制大学への移行に伴い、学生による授業評価の内容を短期大学時代から変更し実施した。今後継続して資料の蓄積に努める予定である。

また、本学が発行しているテクノレポートに教育活動に関する資料等が随時掲載されている。

障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部において、教育機器の開発、学習資料等の作成、コミュニケーション指導の各領域の活動、実績について、障害者高等教育研究支援センター年度事業報告・年度計画を資料（センター年報）として、蓄積している。

なお、これらの資料は本学のホームページに掲載されており、学外からも障害者支援学術情報システムによって閲覧できるようになっている。

(短期大学部)

短期大学部の学生による授業評価は、筑波技術短期大学時代のものを継続使用して実施している。その他については、学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

4年制大学としての授業評価の実施は今年度からスタートしたが、短期大学時代同様、必要な資料が蓄積される予定である。

(短期大学部)

必要な資料の収集は従来から継続して実施しており、十分蓄積されている。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 国立大学法人筑波技術大学ホームページ
- ・ 学生による授業評価報告書

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

4年制大学としての学部学生による授業評価は今年度から始められた。

天久保キャンパス（聴覚障害関係）では、短期大学時代同様、教育活動に関する点検評価委員会において、学生による授業評価内容が分析され、結果をテクノレポートに発表している。学期末に無記名の評価表が授業担当教員に戻された段階で、教員は学生の授業に対する生の声を聞くことになる。これに対して教員が意見を述べる作業を通じて、自己点検・評価が図られていくことになる。

春日キャンパス（視覚障害関係）では、授業評価等委員会において、学生による授業評価内容が分析され、結果を授業担当教員にフィードバックした。

（短期大学部）

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

学生による授業評価は4年制大学になってからも継続して実施されている。また、その結果は各授業担当教員にフィードバックされ、教員相互の授業公開、FDとともに授業方法改善に役立てられている。

（短期大学部）

学部と同様の状況である。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・学生による授業評価報告書

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

学部1期生が就職活動を行う時期あるいは卒業後までに、学外関係者の意見を適切に反映させるシステムについて検討しておく必要がある。

（短期大学部）

筑波技術短期大学卒業生の声は、本学主催の、卒業生あるいは一般の成人聴覚障害者を対象とした出張講座で把握に努め、そこで得られた知見を学部・支援センターの教員会議を通じて各教員に伝えたり、授業に反映させる（アンケート結果や出張講座のビデオ等を授業に使う）などしている。また、各地で行われる大学説明会に卒業生を招いて講演を依頼する形で、意見を聞くこともある。

就職先関係者の意見は、毎年本学で行われる企業向け大学説明会で収集し、教育課程を考える上で活かしている。さらに、授業や講演会にも、卒業生や企業関係者を特別講師として招き、話を聞いている。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

筑波技術短期大学時代の資料が、4年制大学の教育に活かすことができるか、慎重に吟味検討する必要がある。

(短期大学部)

学外者からの情報収集に関しては、企業関係者に関してはこれまで長く蓄積されてきているが、卒業生に関する資料の収集は16年度から始まったばかりで、これからさらに積極的に収集活動を行うとともに、資料の分析をしなければならない。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 企業向け大学説明会実施要項
- ・ 出張講座計画資料（障害者高等教育研究支援センター）

観点 9-1-4： 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

筑波技術大学

授業を担当するすべての専任教員に対して、学生による授業評価を受けることが義務づけられており、その結果は教員にフィードバックされている。

産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センターの3部局に設けられた、教育に関する評価を行うためのWGにおいて、各部局に評価の基本的システム（基本的な考え方、項目、基準及び手続き等）をほぼ作成し、部分的な評価の試行が行なわれた。

産業技術学部では、4年制大学移行に伴い、新入生に対する新たなクラス分けやクラス担任制度（正担任を障害者高等教育研究支援センター教員、副担任を産業技術学部教員）を新たに導入した。また、教育課程実施検討WGにおいて、授業実施上の諸問題に関する検討（クラス分け、時間割、授業定員、選択方法、2年次からの専門コース配属等）が行われた。

保健科学部では1学年担当教員の構成に関して、各学科・専攻所属の教員に加え障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育部門の教員が副担任として参加し、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換を行った。

また、障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部に、聴覚・視覚障害者に対する教養教育の在り方を研究するために障害者基礎教育課程研究部門が新たに設置され、設置審あけ後の教育課程に関する研究が始められた。

(短期大学部)

産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センターの3部局に設けられた、教育に関する評価を行うためのWGにおいて、部局毎に評価の基本的システム（基本的な考え方、項目、基準及び手続き等）をほぼ作成した。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

部局毎に、教育評価に関する基本システムがほぼ作成され、部分的に評価の試行が実施されたが、本格的な実施は来年度からになる。この本格的な実施と教育課程実施検討WGの検討が合わさって十分な効果を発揮すると考えるが、その点では引き続き検討を続ける必要がある。

(短期大学部)

部局毎に、教育評価に関する基本システムがほぼ作成され、部分的に評価の試行が実施されたが、本格的な実施は来年度からになる。

[根拠となる資料・データ]

- ・各種委員会等の体制及び活動状況
- ・筑波技術大学に関する資料

観点 9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

学生による授業評価アンケートの集計とその分析を実施することで、教育に関する教授法、指導法の改善・向上に努めている。また、保健科学部では、授業評価の結果を、視覚障害の状況等に応じた教材（点字、電子データ、各種サイズの拡大印刷等）の準備に活かしている。

また、授業の公開、FD、保護者による授業参観も行われるようになってきており、教員間での互いの評価、保護者からの意見を取り上げるなどの検討を継続して行っている。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

各教員は自分の授業に対する学生授業評価の集計を行うとともに、評価に関する意見を書くように指定されており、自己の授業に関する改善点を把握し、改善に向けての努力を行っている。また、授業公開によって他の教員の授業を観察する機会を設け、教育力向上の努力を行っている。

[根拠となる資料・データ]

- ・授業評価アンケートの集計結果
- ・保健科学部授業公開案内

観点 9-2-1 : ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

産業技術学部 2 回（平成 17 年度競争的教育研究プロジェクト採択課題成果発表会、卒業生による講演会）、保健科学部 1 回（平成 17 年度競争的教育研究プロジェクト採択課題成果発表会）、春日キャンパス（視覚障害関係）3 回（「アジア 4 カ国訪問とスペイン訪問の報告会（アジアの視覚障害者高等教育の実情と就労状況視察報告、スペインの視覚障害者の団体 ONCE の活動とマドリッド自治大学視覚障害者理学療法士養成校）」、リチャード・ランダー教授講演会「触図自動作成システムによるグラフや数式を含む数学や物理学の教科書の点訳・触図の自動化」、小林深雪さん講演会）、障害者高等教育研究支援センター 2 回（スーザン・フィッシャー博士講演会「聾教育における手話の使用」、平成 17 年度障害者高等教育研究支援センター長裁量経費採択課題成果発表会）の FD を実施した。特に、7 月には、トリノパラリンピック金メダリストで筑波技術短期大学鍼灸学科卒業生小林深雪氏を迎え、「トリノの空に金メダルを掲げて一目標を持って人生を歩むー（バイアスロンの実射・質疑応答を含む）」と題する講演会を開催し、多くの学生・教職員が集まった。

また、毎年実施している新任教職員（その他、希望する教員も参加できる）に対する手話や点字の研修会を今年度も実施した。

（短期大学部）

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

各 FD は、現在の大学が必要としている内容、聴覚・視覚障害に関するもの、学生の学習意欲、帰属意識を高めるためのものなどであり、事前に学生や教職員の意見を聞いて実施されているものであり、ニーズは取り入れられている。また、手話や点字に対する研修は、新任の教員や職員の意識向上に役立っている。

（短期大学部）

学部と同様の状況である。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ファカルティ・ディベロップメントの実施状況
- ・ファカルティ・ディベロップメントへの教員の参加状況

観点 9-2-2 : ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

筑波技術大学

春日キャンパス（視覚障害関係）では、授業評価等委員会において授業公開促進について検討し、2 学期に

教員相互の授業参観を実施した。参観後にアンケート調査を実施し、教員相互の授業方法改善に役立てた。ワシントン大学・Richard Ladner教授の「触図自動作成システム-グラフや数式を含む数学や物理学の教科書の点訳・触図の自動化-」の講演や北九州市立大学客員研究教授スーザン・フィッシャー博士による「聾教育における手話の使用」は本学でも研究中の課題であり、非常にタイムリーな企画であった。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

学生による授業評価以外にも教員相互の授業参観などによって、授業の改善を図ったり教育の質の向上を目指すとする動きが、天久保、春日両キャンパスで活発になってきたと言える。

また、その他のFDも、障害者教育を担当する本学の教員の基礎的素養・資質の向上に有用であり、教育の質の向上や授業の改善にも役立っていると考えられる。また、手話や点字の研修は、授業や学生対応時のコミュニケーションに非常に役立っており、同様の効果があると考えられる。

これらの活動を、さらに組織的、継続的に実施する体制の整備が今後の課題であると考えられる。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 具体的改善方策の内容（カリキュラムや授業改善例）
- ・ 各FD開催案内

観点9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

筑波技術大学

情報保障や教材作成にかかわるボランティア育成のため、前年度に引き続き地域のNPO法人及びボランティア団体と連携を進めている。

天久保キャンパス（聴覚障害関係）では、パソコンによる要約筆記入力者の育成のため月2回の講習会に教室を貸し、本学教員も参加して入力能力の向上を図っている。また、茨城県聴覚障害者協会と連携し、茨城県手話通訳者養成講座を本年度も継続し本学で開催するとともに、新たに手書き要約筆記者の養成講座も開催した。さらに、地域住民の手話の講習会も本学施設を使用しており、本学教員も講習会の運営や講師として参加している。

春日キャンパス（視覚障害関係）では、初心者対象の点訳講習会、音訳講習会、触図作成担当者対象の「触図講習会」、情報・理数関係の専門書の点字図書の実用を図るため、首都圏の点訳ボランティアグループ6団体の参加を得て、「情報・理数点訳ネットワーク」を構築し、各グループに対し情報・理数点訳に関する講習会

を実施した。また、本学朗読後援会会員を対象とする「朗読ボランティアのための朗読技術向上」を目的とした講習会を実施した。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

【分析結果とその根拠理由】

筑波技術大学

パソコンによる要約筆記は、天久保キャンパス（聴覚障害関係）の非常勤講師の授業及び本学の各種の式典や会議等に日常的に導入されており、本学における情報保障の主要な一手段として重要な役割を果たしている。手話講習に関しても、講習会の修了者が本学の会議や各種の集会における手話通訳として活動しているだけでなく、地域の聴覚障害者支援にも多いに活躍している。

また、春日キャンパス（視覚障害関係）における点訳や音訳の講習会の修了者が、本学点訳後援会と朗読後援会を組織し、学習資料や生活資料の点訳や音訳などの活動を通じて、本学の学習環境と学内生活環境の整備・充実に大きく貢献している。

こうした支援活動は、公開講座等を通じて全国の聾学校や難聴学級の教諭等に対しても行なわれており、聴覚障害学生に対する教育や工学的な情報保障手段等に関する情報を講義・実習を通して伝達している。この他、聾学校や難聴学級に直接出向いての、補聴相談・補聴器のフィッティング実施及び研修等の活動を日常的に行っている。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 各種講座実施案内パンフレット
- ・ 実施協定書（茨城県聴覚障害者協会との協定書など）

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

筑波技術大学

4年制大学移行に伴い、学部学生による授業評価は今年度から開始された。しかしながら、短期大学時代に豊富に蓄積された資料は、4年制大学へ移行した後も利用できる部分が多いと思われるので、有効に活用していきたい。筑波技術短期大学における、学生による授業評価は平成7年度から実施されてきており、その点では活用しうる資料の蓄積は、かなりあると考えている。また、これら資料の分析内容や教員相互による授業参観のアンケート結果などは、教員へフィードバックされ、授業改善や教育の質の向上に役立てられている。

学内では、両キャンパスにおいて授業改善に資するFDが実施されており、授業改善や教育の質の向上に役立てられている。

さらに、本学の使命の一つである学外支援活動として、両キャンパスにおいて情報保障に係るさまざまな講

習会等が実施されており、学内外で大きな成果を挙げつつある。

地域のボランティア団体との提携も行われ、授業改善や教育の質の向上に着実に成果を上げている。

(短期大学部)

学生による資料の蓄積は、毎年継続して行われている。また、卒業生の就職先企業との意見交換は、毎年実施している企業向け大学説明会の他に、個別の企業とも随時行なわれている。短期大学卒業生からの資料収集も、平成 16 年度から始まった出張講座で集められている。こうした資料は、教育課程を検討するWG、各教員の授業、大学説明会等に活かされている。

【改善を要する点】

筑波技術大学

利用しうる資料の蓄積は多いものの、それらを授業改善、教育の質の向上に繋げる作業は未だ個人レベルで行なわれていることが多く、それをさらに組織レベルで推進していくことが望まれる。また、4年制大学への移行を契機に、キャンパス毎に学部と障害者高等教育研究支援センターが連携してFDを推進したり、全学で共同実施する仕組みを検討したりすることも必要ではないかと思われる。

また、障害に関する相談・支援・研修にかかわれる教員の数が十分でなく、学外からのニーズに 100%答えることができない状況である。さらに、地域のボランティアとの提携活動の一部は教員個人のレベルで行なわれているものもあり、本学及び他機関における情報保障の充実の面から、今後大学として組織的なかわり方を検討すべき段階に来ていると思われる。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

筑波技術大学

短期大学時代に引き続き、学生による授業評価、授業改善や教育の質の向上に資するためのFD、情報保障に係る講習会等及び地域のボランティアら団体との連携もかなり実施されている。しかしながら、それらを授業改善、教育の質の向上に繋げる作業は未だ個人レベルで行なわれていることが多く、それをさらに組織レベルで推進していく必要がある。

特に、聴覚、視覚障害者を教育する本学においては、教育支援者の養成と質の向上はこれからの本学の教育の質の向上にとって重要な課題であり、大学全体として取り組む必要がある。

(短期大学部)

学部と同様の状況である。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの自己評価

観点 10-1-1： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

大学の目的を達成するために、教育研究活動を安定して遂行できるだけの資産を有している。

【分析結果とその根拠理由】

資本は11,389百万円、負債は1,431百万円であり、負債比率（負債÷資本）約13%と低く、資金調達の多くは運営交付金及び自己収入資金によって賄われている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・貸借対照表、損益計算書

観点 10-1-2： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の主な自己収入は授業料、保健科学部附属東西医学統合医療センター収入、奨学寄附金等であるため、その収入確保に努めた。

【分析結果とその根拠理由】

経常費用は2,881百万円、経常収益は2,955百万円であり、経常収支率（経常費用÷経常収益）約97%となっており、平成17年度下期（経常収支率約107%）より改善されたことが確認できる。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・損益計算書

観点 10-2-1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

平成18年度予算配分（案）について、平成18年3月10日の経営協議会及び役員会で審議の結果、了承され、各部局へ予算執行上の注意事項を添えて通知した。

【分析結果とその根拠理由】

財務計画等を策定し、経営協議会及び役員会で審議されている。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成18年度予算配分、予算執行上の注意事項
- ・経営戦略会議、経営協議会等議事録（財務計画等の審議）
- ・経営協議会及び役員会の資料

観点 10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成18年度予算配分に基づき、適切に履行されている。

【分析結果とその根拠理由】

平成18年度予算配分に基づき、適切に履行されている。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成18年度予算配分
- ・損益計算書

観点 10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動経費のうち、戦略的な学内資源配分を行うため、教育研究基盤経費の約20% 30,000千円を競争的研究プロジェクト事業として7の分野を課題として学内からプロジェクトを募集した。募集プロジェクトの審査には、プロジェクトの独創性及び教育研究分野への貢献性を審査するため、学外者による委員会を構成した。42件の応募があり、29件を採択し29,996千円の資金を配分した。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成18年度教育研究等高度化推進事業募集要項
- ・平成18年度競争的教育研究プロジェクト事業集計表

観点 10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

法人の財務諸表等をホームページ及び官報に公表する。

【分析結果とその根拠理由】

監事による業務監査・会計監査，会計監査人による会計監査と指導を受け，文部科学大臣による財務諸表の承認を受けている。

また，国民その他の利害関係者に対し説明責任の観点から，財務諸表等，大学の財務状況が適切に公表されている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・官報公告，ホームページ掲載

観点 10-3-2： 財務に対して，会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

監査計画書に基づき適正に行われている。

【分析結果とその根拠理由】

予備調査，期中監査及び期末監査の実施結果について報告を受けている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・平成18年度監査計画書
- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（第4条第4項）
- ・国立大学法人筑波技術大学会計規則（第38条）
- ・国立大学法人筑波技術大学会計規程（第40条）
- ・国立大学法人筑波技術大学財産管理規則（第19条）

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

会計監査人が本学の財務及び会計について熟知しており，指導助言が丁寧である。

【改善を要する点】

特になし

（3）基準10の自己評価の概要

国立大学法人会計実務指針の改定に伴い，病院セグメントの物件費の取扱いを病院（診療）と教育・研究とに区分計上した。

また，減損会計を適用した。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点 11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

事務組織としては、事務局長の下に総務課・財務課・聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課の4課23係75人が事務組織を構成している。

本学のキャンパスは聴覚に障害のある学生が学ぶ天久保キャンパスと視覚に障害のある学生が学ぶ春日キャンパスの2つのキャンパスに分かれており、それぞれのキャンパスに教務と学生関係を中心とする課を配置し、教員、学生への支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、聴覚・視覚障害者のための大学として、その教育の特色である障害の特性に応じた教育方法、少人数教育を実現するための支援組織として、それぞれのキャンパスに教務・学生関係を中心とする課を配置するとともに、人事関係及び財務関係を集中管理する事務体制をとっている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・ 国立大学法人筑波技術大学事務組織規程
- ・ 国立大学法人筑波技術大学事務分掌細則

観点 11-1-2： 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

主要な意思決定は、次の3つの会議で審議されている。

- 学長自らが任命する理事で構成し、大学運営の基本となる重要事項を審議する役員会
- 学外有識者を含む委員で構成し、経営に関する事項を審議する経営協議会
- 学内の重要な組織の長で構成し、教育研究に関する事項を審議する教育研究評議会

また、学長・理事・主要な組織の長で構成される部局長会議、役職者と全学委員会委員長で構成する政策調整会議を設け、学内の調整や意思の統一等を行っている。

さらに、特命事項を担当する特命学長補佐制度を設けて、大学院設置及び理療科教員養成課程設置の検討を行っている。

「大学院検討特命チーム」は、特命学長特別補佐（大学院設置構想）を中心に検討し中間とりまとめとして、政策調整会議及び教育研究評議会に中間報告を行い、大学院設置のための「大学院設置準備室」を設置することとした。

「理療科教員養成課程検討特命チーム」は、特命学長補佐（理療科教員養成課程）を中心に検討し中間とりまとめとして、政策調整会議及び教育研究評議会に中間報告を行い、「理療科教員養成課程」設置のための「理療科教員養成課程準備室」を設置することとした。

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議長は学長となっており、統一した意思決定を行うことが可能となっている。

また、部局長会議において学内の意思の統一、政策調整会議において方向性の統一など効果的な意思決定を行えることとなっている。

さらに、特命学長補佐による特命事項の検討を行っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学役員会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学経営協議会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学部局長会議規程
- ・特命学長特別補佐・特命学長補佐制度について

観点 11-1-3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センターにそれぞれの組織の全教員を構成員とする教員会議が配置され、保健科学部附属東西医学統合医療センター、附属図書館等には、運営委員会が設置され、各教員の意思を反映することが可能となっている。

事務局においても、各課課長補佐以上が出席する事務局連絡会が開催され、それぞれの課の意思決定を反映することが可能となっている。

また、学生のニーズは授業アンケート、オフィスアワー内の学生対応などを通じて、卒業生のニーズは職場適応相談等を通して把握することが可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学生、教員、事務職員等へのニーズなどを把握するシステムは可能となっている。

なお、国立大学法人化により、就業規則等についても職員の過半数代表者の意見を聞くこととしている。

また、学外関係者のニーズは、学長の助言機関である顧問及び経営協議会（委員17人中、学外委員9人）において反映されるシステムとなっている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規程
- ・国立大学法人筑波技術経営協議会規程

観点 11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

業務、会計等の執行が法令及び予算に基づいて適切に行われているかに留意し監査を実施している。

業務監査については、法人の業務運営の実情に即し、その状況を十分に把握するため、法人の役員会及び経営協議会に出席するとともに、国立大学法人化の趣旨を踏まえて、業務執行が合理的・効率的に行われているかに留意して監査を実施している。

なお、会計監査については、各月の合計残高試算表等を基に、会計処理の実態を把握し適正な会計処理が行われているかについて監査している。

監事（非常勤）2名が、文部科学大臣から任命されている。会計面を1名の監事が担当し、もう1名の監事は業務面を担当している。

【分析結果とその根拠理由】

監査の結果は、監査の都度、業務執行等が適切に処理されているかについて役員会に報告され、監査結果が大学の業務全般に反映されるように機能している。

なお、会計監査についても、監査の都度、監事の指導助言を受けており、監査結果が大学全体に反映されており、会計処理の改善に貢献している。

監事には、毎月の役員会及び経営協議会に出席依頼を行うなど、大学から積極的に情報を提供している。18年度は、監事による監査を5回実施するなど、適切にその役割を果たしている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（第4条第4項）
- ・国立大学法人筑波技術大学会計規則（第38条）
- ・国立大学法人筑波技術大学監事監査規則

観点11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学独自の研修の実施の他、他機関の研修にも参加している。特に幹部職員の研修には積極的に参加するようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の手話実技研修・点字実技研修等に加え、国立大学協会や近隣の国立大学法人の実施する大学マネジメントセミナー等に積極的に参加するなど管理運営に関する職員の資質の向上のための取組が行われている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・18年度研修実施状況

観点11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備される

とともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の方針としては、文部科学大臣から示された「国立大学法人筑波技術大学中期目標」（平成17年度～21年度）があり、大臣の認可を受け、さらに毎年度の年度計画を立てている。

規則関係では、「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」「国立大学法人筑波技術大学事務組織規程」及び「国立大学法人筑波技術大学事務分掌細則」を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標が示され、その実現に向け努力している。役員である理事は、学長が任命し、各種委員会にも学長指名の委員の選出が可能となっているなど、規則と併せ体制が整備されている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学中期目標・中期計画
- ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則
- ・国立大学法人筑波技術大学事務組織規程
- ・国立大学法人筑波技術大学事務分掌細則

観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

中期目標、中期計画、年度計画、業務方法書及び職員の給与・退職手当の支給基準がホームページ上で公開されている。

また、ホームページ（学内専用ページ）上では、規則集が検索可能な形で学内向けに公開されている。

さらに、ホームページには、文献情報として本学のテクノレポート、教育方法開発センター年報及び TCT Education of Disabilities が検索可能な状態で一般にも公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

大学のホームページに中期目標等、規則集及び文献情報があり、またグループウェアとしてサイボウズを活用して、教職員は、各種通知、スケジュール及び会議室の予約など必要に応じてアクセスできるシステムが構築されている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学ホームページ
- ・国立大学法人筑波技術大学サイボウズ

観点 11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・

評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

自己評価を検証し、原案を作成する組織として設置された評価室のメンバーを中心に17年度の自己評価書を作成した。また、学長を委員長とし、各部局の長等が構成員となっている評価委員会を開催し、17年度の自己評価書の審議を行った。

評価の在り方の検討に際し、大学評価・学位授与機構の職員を講師に招き「大学情報データベースの構築について」のセミナーを開催した。

また、各部局において、授業評価を行い、分析結果の公表などを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

18年度は、評価委員会を1回、評価室会議を3回開催した。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学評価委員会規程
- ・国立大学法人筑波技術大学評価室規程

観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

これまで行ってきた自己点検・評価等は、冊子として公開されている。

17年度の自己評価書は本学ホームページ上でも公開している。

【分析結果とその根拠理由】

17年度の自己評価書をホームページで公表しており、学内及び社会に対して広く公開しているといえる。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学ホームページ

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会（17人中9人が学外有識者で構成）が設置され、実績報告書などが審議されている。

【分析結果とその根拠理由】

独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、同機構の方式による自己評価を実施している。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・国立大学法人筑波技術大学管理及び組織運営に関する規程
- ・国立大学法人筑波技術大学経営協議会規程

観点 11-3-4： 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

授業評価については、産業技術学部では、各学科及び障害者高等教育研究支援センターから選出された各委員で構成する「産業技術学部の教育活動に関する点検評価WG」において、聴覚障害関係学科(短期大学部)の「学生による授業評価」を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、授業改善に供するため教員にフィードバックした。また、4年制大学用の「学生による授業評価」の項目を検討し、新たな形式で実施した。保健科学部では、各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センター(視覚障害系)から選出された委員で授業評価等委員会を設置し、「学生による授業評価」、「教員相互の授業公開」、「FD」等をそれぞれ実施した。「学生による授業評価」を4年制大学の1学年の授業科目について、1・2学期末に実施した。1・2学期の結果は担当教員にフィードバックを完了した。また、教員相互の授業参観は4年制大学の2学期(短大の3学期)に実施し、参観後のアンケート調査を行い、その結果を通して教員相互の授業方法改善の資料とする予定である。

授業評価WGで結果の公表方法の変更についての検討も行い、次年度以降は、「授業評価結果」に対する教員の側の自己評価及び改善計画を併せて提出してもらうことを検討中である。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価については、各教員にフィードバックされるなど、授業方法の改善に役立っている。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・授業アンケート用紙

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長がリーダーシップを発揮しやすいよう設置した部局長会議において、学内の連絡調整を図っている。

【改善を要する点】

法人としての経営面における対応をより充実させる必要がある。